

令和5年度

ディスクロージャー誌

令和5年4月1日～令和6年3月31日

ひろしま農業協同組合

J A 綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JA綱領とは、JAが果たすべき社会的な役割・使命と、組合員や役職員の心構えをとりまとめたものです。平成9年10月に開催された第21回JA全国大会において制定されました。

J A ひろしまのプロフィール

◇ 設立	令和5年4月
◇ 本店所在地	東広島市西条栄町10-35
◇ 出資金	166億円
◇ 総資産	1兆3,510億円
◇ 単体自己資本比率	14.36%
◇ 組合員数	合計：184,199人 正組合員：73,152人 准組合員：111,047人
◇ 役員数	52人
◇ 職員数	2,178人
◇ 支店・アグリセンター数	174店舗

※ この冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「ディスクロージャー誌」です。

※ 本冊子へ記載の数値は単位未満切り捨て表示しておりますので合計の金額は一致しない場合があります。

目次

ごあいさつ	
1. 経営理念	2
2. 基本方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和5年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	10
9. 主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	34
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
7. 会計監査人の監査	35
II 損益の状況	
1. 今事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	37
III 事業の概況	
1. 信用事業	38
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に 基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1)長期共済保有高	
(2)医療系共済の共済金額保有高	
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1)買取購買品取扱実績	
(2)受託販売品取扱実績	
(3)買取販売品取扱実績	
(4)保管事業取扱実績	
(5)利用事業取扱実績	
(6)その他の事業取扱実績	
(7)指導事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
3. 職員一人当たり指標	48
4. 一店舗当たり指標	48
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	54
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	54
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	54
7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	55
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	55
9. 金利リスクに関する事項	56
VI 連結情報	
1. グループの概況	57
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況（令和5年度）	
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)農協法に基づく開示債権	
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	79
(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8)出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(10)金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	87
2. 職員等	87
3. その他	87
【JAの概要】	
1. 機構図	88
2. 役員構成（役員一覧）	89
3. 会計監査人の名称	89
4. 組合員数	89
5. 組合員組織の状況	90
6. 特定信用事業代理業者の状況	92
7. 地区一覧	92
8. 沿革・あゆみ	92
9. 店舗等のご案内	93
法定開示項目掲載ページ一覧	96
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	98



組合員並びに地域の皆さまには、平素より、JAひろしまの各事業に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

コロナ禍からようやく経済活動が正常化に向け動き出し、人の流れや個人消費の増加により回復基調にあるものの、長引くロシアのウクライナ侵攻による資源価格や物流価格の上昇といった様々な要因から、依然として厳しい状況が続く年となりました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足等による、生産基盤の脆弱化や、今までに経験したことのない猛暑と少雨といった気候変動により、深刻な農作物被害が生じるなど非常に厳しい状況が続いております。

こうした中、自己改革の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、合併によるスケールメリットを活かした事業を展開してまいりました。

地域になくてはならないJAであり続けるため、役職員一丸となり全力で取り組み、組合員・利用者のご協力により、事業利益4億3,317万円、経常利益13億7,619万円を計上することができました。金融機関の健全性の指標である自己資本比率については14.36%とJAバンクの自主ルール基準である8%を上回っており、健全性は十分に確保しております。

JAひろしまは、これら令和5年度の経営状況並びに各種の情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営状況などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAひろしまディスクロージャー」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。また、併せて、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ひろしま農業協同組合

代表理事組合長

田中 義彦

1. 経営理念

当組合は、JA綱領に基づき「経営理念」として次の項目を掲げます。

項 目	内 容
①持続可能な農業の実現	安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支えるJAを目指します。
②豊かで暮らしやすい地域社会の実現	総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かな暮らしやすい地域社会の実現に貢献するJAを目指します。
③JA組織の基盤強化	次世代とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、「持続可能な農業の実現」と「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向けて挑戦し続けるJAを目指します

2. 経営方針

【基本方針】

JAグループ広島は、令和3年11月開催の第29回JA広島県大会において、10年後を見通しためざす姿「持続可能な農業の実現」、「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を決議しました。

そして、「めざす姿」の実現に向けて「3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）」を設定し、組合員とともに不断の自己改革を通じて「持続可能な農業・地域共生社会の未来づくり」に取り組んできました。

当組合においても、令和6年度事業計画を策定し「めざす姿」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。農業を取り巻く環境は、米価の低迷、農業生産基盤の弱体化、食料自給率の低迷等の多くの課題を抱えています。さらには、国際情勢の緊迫化や円安の進行により国内の生産資材価格は高騰し、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。

このため、当組合では「持続可能な農業の実現」を基本戦略の一つに位置付け、合併によるスケールメリットを生かし、農家組合員への各種支援策の実施や農業関連施設の段階的更新等を通じて、管内の農業生産基盤の弱体化に歯止めをかけるとともに、独自の買取販売、実需者との契約的取引や結びつき販売、ファーマーズ・マーケットを通じた地元消費者への販売など農畜産物のさらなる有利販売に取り組み、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向け取り組みます。

また、内部管理態勢の確立と高度化に向けて、総務管理部門をはじめとした本店機能の集約による効率化と機能強化に取り組むほか、慢性的に赤字体質にある経済事業の収支改善策の実践を通じた収支構造の段階的見直し、組合員の加入促進を通じた強固な組織・財務基盤の確立に向け取り組みます。

さらには、ふれあい活動や支店ふれあい委員会の活動を充実させ地域住民との関係強化に努め、対話運動の強化を通じた不断の自己改革を実践し、持続可能な農業・地域社会の未来づくりに挑戦してまいります。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

《農業振興対策事業》

管内農業の更なる振興に向け「JAひろしま営農振興計画」を実践するとともに、合併初年度として、各地域の特色を最大限活かした農業振興対策ならびに営農支援に取り組みました。

生産基盤の拡大については、広島県園芸振興協会が定める県域重点6品目（アスパラガス・トマト・ほうれんそう・青ネギ・白ネギ・キャベツ）を中心とした生産振興に加え、新たに夏秋ナスの作付拡大を目指した会議体の設置等、体制づくりに着手しました。

担い手法人等への経営管理支援体制の整備については、「JA農業経営コンサルタント」資格の取得促進等、経営管理支援に従事する担当者の育成に取り組みました。

生産者組織等の連携支援については、既存の青壮年組織（9地区）が一同に集う、新たな組織づくりへの支援に取り組み、「JAひろしま青壮年連盟」が設立（7月）されました。

鳥獣被害防止支援については、「鳥獣被害防止支援事業」（防護・捕獲資材等の購入代金の値引き制度）を管内全域で統一実施しました。

《販売事業》

「農業者の所得増大」に資する有利販売の実現に向け、専任部署「販売企画室」を設置しました。また、その直轄部署として広島市中央卸売市場内に「市場事務所」を開設するとともに「販売専任担当者」を配置し、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供や、各地域への青果物の入荷状況及び市況情報の提供等を通じ、産地と実需者の結びつき強化に取り組みました。

米穀部門では、実需者との契約的取引の拡大等、業態別・用途別需要に対応した「結びつきのある米」の取り組み拡大に努めました。

園芸部門では、生産者手取りの増大を図るため、出荷用資材（段ボール・出荷袋等）の統一による資材価格低減ならびに、デジタル情報技術の活用による集出荷業務の効率化・流通コストの削減に向けた取り組みを開始しました。また、柑橘では、共同出荷・共同販売に係る奨励施策として「柑橘奨励金制度」を創設し、安定生産及び販売拡大に向けた支援に取り組みました。

産直部門では、販売機会の拡大・創出および、品揃えの充実による「売れる店舗づくり」を目指し、旧JAの地域枠を超えた直売店舗への出荷受付対応（令和5年度末現在、直営8店舗にて対応）を開始しました。

畜産部門では、家畜伝染予防法遵守の啓発活動（消石灰の配布）や、畜産農家の労働力に関する負担軽減と省力化に向けた生産管理システムの試験導入を行いました。また、畜産部門の指導力強化に向け、畜産地方審査員の養成に取り組みました。

《営農指導事業》

営農指導の充実・強化に向け、より専門的で広域的な指導を担う「専門営農指導員」、現場の営農指導全般を担う「営農指導員」、身近な営農相談機能を担う「営農相談員」、営農相談への対応や若手営農指導員の育成を担う「営農アドバイザー」の4階層による体系化に取り組み、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じ、農家組合員に寄り添った営農指導の展開に努めました。営農アドバイザーについては、経験豊富な農業者やJAのOB等、総勢21名を管内6地域へ配置し、戸別巡回等による営農相談対応を行いました。

また、営農指導員の計画的な育成に向け、より高水準の指導が可能となるよう、各種研修会の受講及び資格の取得を奨励するとともに、旧JAの地域枠を超えた営農指導員間の相互交流を図り、管内における「無コーティング種子代かき同時播種栽培」の取り組みなど、先進事例に関する知識・技術の共有化等により、営農指導員の資質向上と指導力強化に努めました。

《生産購買事業》

生産購買事業は、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に資するため、営農指導（支援）部門と販売部門と連携し、農業生産に係るトータルコストの低減が図られるよう取扱品目（重点品目等）の集約と、大型規格農薬の推進と担い手直送、肥料の満車直送等に取り組みました。

農業生産資材に係る原材料の多くを海外に依存する我が国にあっては、ロシアのウクライナ侵攻の影響もあり、世界的な需要の増加と、原材料費の高騰、運賃の上昇、円安の進行等により仕入れコストの上昇が進展しているなかではありますが、肥料・農薬価格については、資材費高騰による農産物への価格転嫁が厳しい現状において、JAグループとして各メーカーに対しコストの圧縮、吸収を強く求め、値下げに転じました。

4. 事業の概況（令和5年度）

＜生活購買事業＞

生活購買事業は、組合員・利用者の多様化するニーズにお応えするため、安全・安心な生活購買品の供給と幅広いサービスの提案に積極的に取り組みました。

燃料事業は、世界的な情勢不安の影響を受け、燃料価格（エネルギー需要）の高騰が続いていますが、セルフ給油所を中心に、キャッシュレス決済を普及するとともに、キャンペーン等も実施し、安定供給と利用者の満足度の向上に取り組みました。

LPガス事業は、安芸地域本部で行っていましたが、他社との競争力強化、独立採算性の確保、更なるサービス向上の観点から、当組合の子会社（株）広島中央クミアイ燃料へ令和6年4月1日付けで事業譲渡します。

＜加工事業＞

引き続き「広島菜漬」「茶」等の製造・販売拡大に取り組みむとともに、新たに食品製造事業者と連携し、農産物の消費拡大、食品ロスの低減、農業者の所得増大に向け、管内で生産された規格外農産物を原料に使用した「冷凍生餃子」の企画・製造・販売を行いました。

＜利用事業＞

合併初年度（令和5年度）の農業関連施設の利用料金体系は、激変緩和措置として基本的に合併前の利用料金を踏襲しましたが、水稻育苗料金については令和6年度供給分より段階的に価格統一を実施する運びとなりました。

また、農業関連施設・設備は全般的に老朽化が進んでいるため、計画的な更新・再編・サテライト（荷受施設）化等の検討に向けた詳細な実態の把握に着手しました。

＜葬祭事業＞

葬祭事業は、本年度2名の職員が「厚生労働省 葬祭ディレクター1級」の資格を取得し、資格取得者が1級、2級の取得者を併せ12名の体制となり、専門知識の向上による質の高いサービスの提供を実施しました。

また、分社化への取り組みとして、先進事例からの情報収集を行いました。

＜介護・福祉事業＞

介護事業は、高齢者が住み慣れた地域や自宅で安心して暮らすことができるよう、自立支援や介護予防を目指した介護サービスに取り組みました。各介護施設では季節行事等を開催し、広報誌等への記事掲載によりサービス内容や施設紹介のPRに取り組みました。

また、行政より受託した「産前産後サポート事業」等については、地域貢献活動の一環として子育てを行う母親に対してヘルパーの派遣を行いました。

福祉活動では、地域で催される福祉イベントへの参加、また女性部や助け合い組織総会等に職員を派遣し介護予防教室等に取り組みました。

＜信用事業＞

他金融機関と差別化した価値を提供することで、農業者・地域利用者から一層必要とされる存在となるよう組合員・利用者本位の事業を展開し、「求められている商品の提案活動」「金融仲介機能の発揮」を推し進めました。

貯金では、スケールメリットを活かし管内産の「恋の予感（玄米）」「比婆牛」「柑橘4種」を記念品とした「地域応援定期貯金」を販売し1,633契約、57.6億円の契約をいただき、総貯金残高1兆2,581億円となりました。

また、貸出金では農業系資金を10.9億円、住宅資金を125.0億円、マイカー資金を13.3億円ご契約いただき、貸出金残高2,467億円となりました。

＜共済事業＞

組合員・利用者のニーズに則した普及活動を実践するとともに、渉外担当者を中心に、「安心」と「満足」の提供を目的とした3Q訪問活動を基軸に「あんしんチェック」に取り組み保障の充実を図りました。

一方で合併初年度の目標格差等があり、推進形態が整わなかったこともありましたが推進総合ポイントは、6,500万ポイントあまりの実績となり多くの組合員・利用者にご加入いただきました。

また、自動車事故にあわれた方への満足度調査においては、取り組み目標である95%以上の評価をいただいた結果、24か月契約の自動車共済へ多くの組合員・利用者にご加入いただきました。

＜総務管理＞

3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を目指して、組合員との対話を通じた「不断の自己改革」を継続的に実践するほか、財務基盤の健全性確保に向けて内部留保による自己資本の充実に取り組みました。

また、全地区でポイント制度を導入し、各種活動への参画と組合員・利用者の満足度向上に努めました。

「組合員との徹底した話し合い実践運動」として職員が組合員宅へ訪問する、ふれあい活動を通して、組合員ニーズの把握と各事業部門への情報提供を行いました。

5. 農業振興活動

組合員と地域社会から期待される役割を果たすべく、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として社会的役割を果たしている姿を目指し、3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けて自己改革を進めてきました。

【農業者の所得増大・農業生産の拡大】

■ 販売チャネルの多角化・拡大

農業者の所得増大に資する有利販売の実現に向け、専任部署「販売企画室」を設置し、その直轄部署として広島市中央卸売市場内に「販売専任担当者」が常駐する「市場事務所」を開設しました。

この「販売企画室」を中心に、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供や、各地域への青果物の入荷状況及び市況情報の提供等を通じ、産地と実需者の結びつき強化を図り、関係者間の情報共有・連携等による新たな販路の開拓等、販売チャネルの多角化・拡大に取り組みました。

その結果、青ネギ・白ネギ・キャベツ・白菜・レモンの5品目で販路開拓に取り組みましたが、青ネギ・白ネギ・レモンの3品目において既存単価を上回る価格での新規取引を実現することができました。

また、販路開拓に向けた取り組み全体の販売金額は1,001万5千円で、平均販売単価については、既存単価に対し、11.2%向上することができました。

■ 肥料・農薬の予約率向上

肥料・農薬の品目集約、重点品目の推奨、予約結集によるスケールメリットを発揮し生産資材の価格引き下げに取組ました。また、ポイントサービスを全地区に導入し、予約取引に対する優遇施策を実施し、予約率の向上に努めました。

■ JAファーマーズマーケットを起点とした販売強化

各地域本部において、新規就農者・定年帰農者・自給的農家等を対象としたJAファーマーズ・マーケットへの新たな出荷者掘り起こしに取り組み、新たな担い手の育成・確保を図りました。

また、販売機会の拡大・創出および、品揃えの充実による「売れる店舗づくり」を目指し、旧JAの地域枠を超えた直売店舗への出荷受付対応（令和5年度末現在、直営8店舗にて対応）を開始しました。

その結果、令和5年度の新規会員数は239名で、目標の200名を上回ることができ、新規会員1名あたりの年間平均販売金額は12万9千円となりました。

【地域の活性化】

■ 支店協同活動の拡充（支店ふれあい委員会の設置）

支店協同活動の充実に向けて「支店ふれあい委員会」を79店舗設置しました。

支店ふれあい委員会を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴き、正組合員と准組合員が一体となったJA運営に努めました。

6. 地域貢献情報

当JAは、広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く）、呉市（豊町、豊浜町を除く）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町及び山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

【地域からの地域調達の状況】

○貯金・定期積金残高（令和6年3月31日現在）

（単位：百万円）

項目	残高
当座性貯金	588,708
定期性貯金	654,907
定期積金	14,555
合計	1,258,171

○貸出金残高（令和6年3月31日現在）

（単位：百万円）

項目	残高
組合員	201,873
地方公共団体等	36,738
その他	8,160
合計	246,772

6. 地域貢献情報

■ 支店を拠点としたふれあい活動

J Aひろしまは組合員・利用者や地域のみなさまと、広報誌の配布や対話することを通じて、幅広い意見をJ Aの事業や活動に反映させ、組合員・利用者目線の事業運営を図ること及び信頼関係を築くことを目的として「ふれあい活動」に取り組んでいます。

また、各支店に「支店ふれあい委員会」を設置し、支店において組合員のみなさまの意思反映やJ A事業活動への積極的な参加・参画を進め、組織基盤の一層の強化に取り組んでいます。

■ 給食の供給が停止になっている学校へ農産物など無償提供

全国で給食調理業務などを展開する業者が、各地で給食の提供を停止していることを受け、食事の供給が滞り、不安な日々を過ごす生徒を支えようと、管内の該当する5校の高校に、ペットボトルのブレンド茶「賀茂大地のはとむぎ茶茶茶」、「シャインマスカット」、「みかんジュース」、「あきさかり」（精米）、「広島菜漬けきざみ」を無償で提供しました。

■ 次世代へ「農業」を伝える取り組み（食農教育）

次代を担う子ども達に農業をより身近に感じてもらい、収穫の喜びや生命の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる活動を地域の皆さまと一緒に取り組んでいます。

その一環として、小学校へ出前授業や親子で農業体験などを開催しています。

■ 定期貯金で地域を応援

● 管内の農畜産物PR

貯金推進と併せて総合事業であるJ Aの強みをいかし、「管内のブランド農畜産物」を記念品としてプレゼントする定期貯金キャンペーン「地域応援定期貯金」を販売しました。一定の要件を満たした定期貯金の契約者を対象に、日本穀物検定協会の食味ランキングで2年連続「特A」に選ばれた「恋の予感」やG7広島サミットで使われた「比婆牛」「ブランドみかん」など6種類の記念品の中から1種類を送りました。

● 預入金額の0.005%相当額を寄付

地域の農畜産物を記念品として販売した、定期貯金「地域応援定期貯金」の預入金額の0.005%相当を、広島県交通安全協会と広島県みどり推進機構に寄付し、交通安全の啓発活動や交通安全講習会、森林保護や緑化推進などを後押ししました。

■ 各種無料相談会の開催

年金相談や相続・葬儀相談など、くらしの悩みごとや心配ごとの相談会を開催しました。

■ 各種説明会やセミナーの開催

農畜産物の生産者や直売所への出荷者などに、2023年10月1日から開始されたインボイス制度についての説明会を開催しました。

また、老後の資産の必要性や資産形成・運用の基本、投資信託の仕組みや2024年から始まった新NISAなどを説明し、豊かな老後生活の一助となるよう、資産運用セミナーを開催しました。

■ 各地域で農業まつりやイベントを開催

コロナ禍で自粛していた農業まつりやイベントが各地域で開催され、地域の活性化と農畜産物のPRに努めました。

■ 地域への情報発信

● 広報誌「もっと！J Aひろしま」の発行

「農」に関する情報や「暮らし」に役立つ情報提供のほか、各地域ごとに出来事や営農情報を掲載したページを作成し、地域に密着した情報を発信しています。

● 日本農業新聞を通じた地域農業の発信

職員が日本農業新聞通信員として、管内農業の取り組みや農畜産物の紹介をしています。

● ホームページ・Instagramの開設・情報提供

J Aひろしまの最新情報や事業・商品の紹介などをしています。

ホームページ : URL <https://jahiroshima.or.jp/>

Instagram : URL https://www.instagram.com/jahiroshima_official/

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで、

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

7. リスク管理の状況

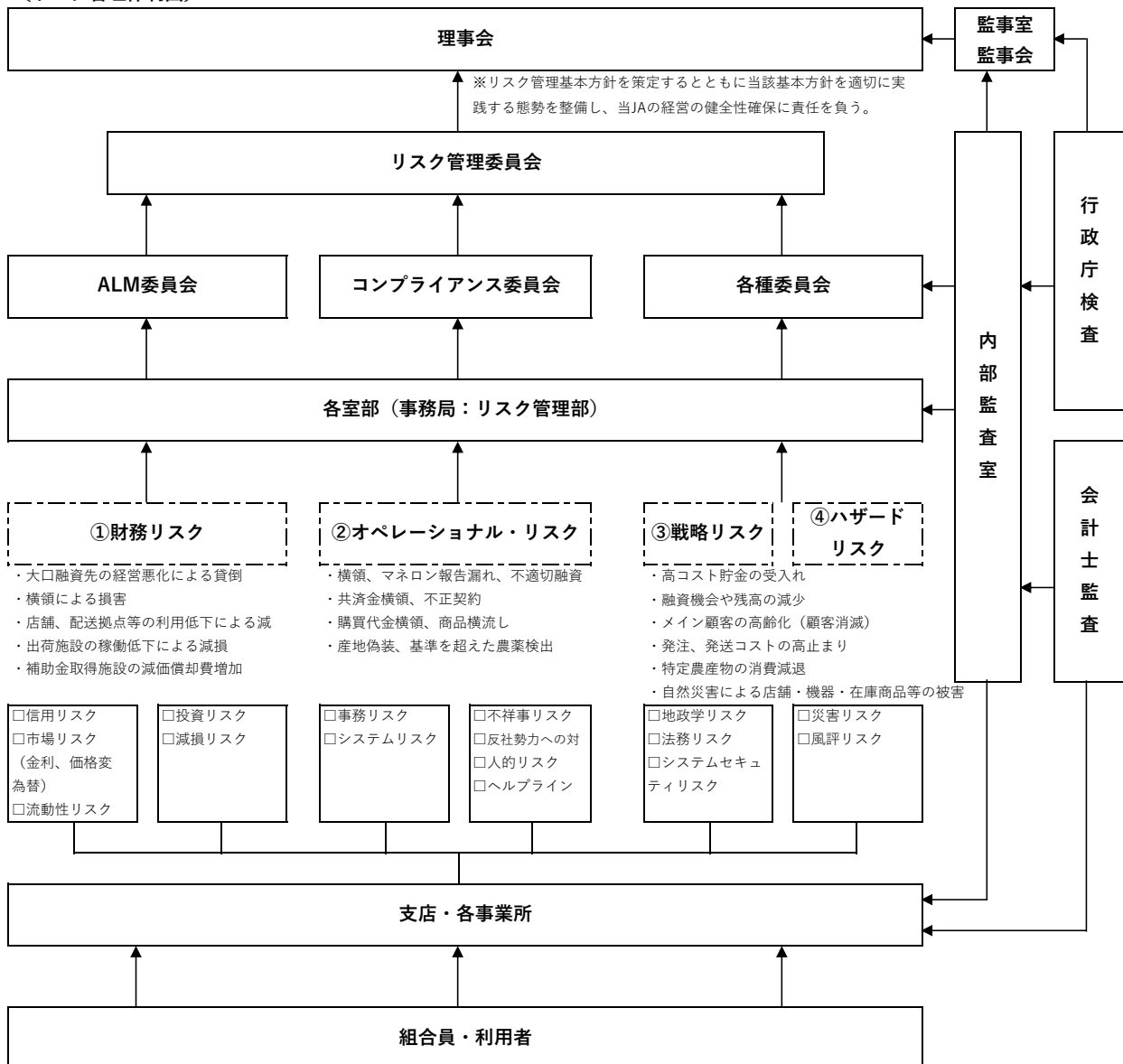
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

〔リスク管理体制図〕



7. リスク管理の状況

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。当JAが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの苦情等受付窓口〉

受付時間：午前9時から午後5時（金融機関の休業日を除く）

- | | | | |
|-------------|-------|-------|-------------------|
| ○信用事業に関する内容 | 信用管理部 | 信用管理課 | （電話：082-422-2177） |
| | 融資管理部 | 融資審査課 | （電話：082-422-0725） |
| ○共済事業に関する内容 | 共済管理部 | 共済管理課 | （電話：082-423-0757） |

②紛争解決措置の内容

○信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

*受付日時について詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、上記弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

○共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://n-tacc.or.jp>

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

7. リスク管理の状況

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、14.36%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ひろしま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,606百万円（前年度－百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

種 類	内 容	期 間	預け入れ金額
当座貯金	主に、営業資金を小切手や手形で決済するための口座としてご利用いただけます。	自由	1円以上
普通貯金	出し入れ自由で、各種振込や自動支払ができるお財布代わりに使える貯金です。	自由	1円以上
普通貯金（総合）	一冊の通帳に、普通貯金と定期貯金をセットし「貯める、受け取る、支払う、借りる」という4つの機能を備えています。	自由	1円以上
決済用普通貯金	内容は普通貯金に準ずるものです。ただし無利息です。貯金保険制度により全額保護される貯金です。	自由	1円以上
納税準備貯金	納税資金を準備するための貯金です。 普通貯金より利息がおトクで非課税です。	自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする便利で有利な貯金です。	自由	1円以上
通知貯金	お預け入れから7日経過すればいつでも払戻しができ、短期間のお預け入れに適した貯金です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期貯金	市場金利の動向に応じた自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期貯金 300	300万円からご利用いただける自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	300万円以上
大口定期貯金	大きな資金の運用に適した定期貯金です。単利型の商品で毎年利息を受け取れます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
期日指定定期貯金	1年経過すればご都合に合わせて満期日を自由に指定できる、1年複利、最長預け入れ期間3年の定期貯金です。	据置1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	金利の動向に応じて、半年ごとに利率が変動する定期貯金です。	3年	1,000円以上
積立式定期貯金	目的に合わせて積み立てて、必要な時には一部支払ができる積立定期です。	1年以上 10年以内	1,000円以上 300万円未満
定期積金	毎月一定日に掛金を積み立てていき、プランに応じて目標設定できる商品です。	6か月以上 8年以内	1,000円以上

9. 主な事業の内容

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

種類	商品の内容と特色	ご融資期	ご融資金額
住宅ローン	住宅の新築・増改築、マンション・中古住宅などの購入、借換のためのローンです。金利は、固定金利、長プラ変動金利、短プラ変動金利、固定・変動選択型金利があります。	3年～40年 3年～40年 (借換の場合)	10,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築、内外塗装工事など住居のリフォームに関する資金にご利用頂けるローンです。	1年～15年	1,500万円以内
マイカーローン	新車、中古車購入資金、車検など車のに関する資金にご利用頂けるローンです。	6か月～10年	1,000万円以内
教育ローン	大学、短大、専門学校など学費支払等の資金にご利用頂けるローンです。在学中は元金の据置もでき、お子さまの口座や学校の指定口座に自動送金できます。	6か月～15年	1,000万円以内
農業関連ローン	農業に関連した資金でJA営農支援資金（営農たすかるくん）、JA新規就農支援資金、担い手応援ローンなどがあります。	15年以内	個人3,600万円以内 法人7,200万円以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(令和6年4月1日現在)

振込手数料

区分	手数料額				
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上		
窓口振込手数料 (電信扱い・文書扱い)	JAひろしま本支店宛	自店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
		他店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
	広島県内・県外の系統宛		1件 220円	1件 220円	1件 440円
	他金融機関宛		1件 550円	1件 550円	1件 770円
ATM振込手数料 (現金、JAひろしま・県内系統のキャッシュカード使用の場合)	JAひろしま及び広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛		1件 330円	1件 330円	1件 550円
JAネットバンク	JAひろしま及び広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛	JAネットバンク	1件 220円	1件 220円	1件 330円
		法人JAネットバンク	1件 330円	1件 330円	1件 550円

9. 主な事業の内容

代金取立手数料

当ＪＡ本支店宛・電子交換所取立	1通	440円
普通扱い（個別取立）	1通	880円
至急扱い（個別取立）	1通	1,100円

その他手数料

振込・送金の組戻料	1通	1,100円
不渡手形・小切手返却料	1通	1,100円
取立手形・小切手組戻料	1通	1,100円
取立手形・小切店頭呈示料	1通	1,100円 (1,100円を超える場合実費)

当ＪＡのＡＴＭをご利用になる際の手数料

キャッシュカード等の種類	ご利用時間帯	手数料		
当ＪＡ・県内ＪＡキャッシュカード (入出金にご利用できます)	平日	無料		
	土曜日	無料		
	日曜日(祝祭日を含む)	無料		
県外ＪＡキャッシュカード (入出金にご利用できます)	平日	無料		
	土曜日	無料		
	日曜日(祝祭日を含む)	無料		
HNS提携・三菱UFJ銀行 キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00 無料		
		上記以外	110円	
	土曜日	8:00~21:00	110円	
上記以外の提携金融機関 (MICS)キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00 110円		
		上記以外	220円	
	土曜日	8:00~21:00	220円	
日曜日(祝祭日を含む)		8:00~21:00	220円	
	ＪＦマリンバンク キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料
	土曜日	8:00~21:00	無料	
日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	無料		

※ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合は、ゆうちょ銀行の定める手数料となります。

※HNS提携(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫)

※提携金融機関(MICS)は、都銀、地銀、信託銀、長信銀、商中、第二地銀、信金、信組、労金キャッシュカードによるご利用が対象となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

※上記以外の金融機関キャッシュカードをご利用の場合は、キャッシュカード発行金融機関へお問い合わせください。

当ＪＡのキャッシュカードで、次の金融機関のＡＴＭをご利用される際の手数料

金融機関 ATM	ご利用時間帯	手数料		
セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行 (入出金にご利用できます)	平日	8:45~18:00 110円		
		上記以外	220円	
	土曜日	9:00~14:00 110円		
		上記以外	220円	
日曜日(祝祭日を含む)		8:00~21:00	220円	
	ゆうちょ銀行 (入出金にご利用できます)	平日	8:00~21:00	110円
	土曜日	8:00~21:00	110円	
日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	110円		
HNS提携・三菱UFJ銀行 (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00 無料		
		上記以外	110円	
	土曜日	8:00~21:00	110円	
日曜日(祝祭日を含む)		8:00~21:00	110円	
	上記以外の提携金融機関(MICS) (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00 110円	
		上記以外	220円	
土曜日	8:00~21:00	220円		
日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	220円		
ＪＦマリンバンク (出金のみご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料	
	土曜日	8:00~21:00	無料	
	日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	無料	

※HNS提携(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫)

※提携金融機関(MICS)は、都銀、地銀、信託銀、長信銀、商中、第二地銀、信金、信組、労金ATMでのキャッシュカードによるご利用となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

(注) 系統について 県内系統・・・県内の農協、信連 県外系統・・・上記以外の農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金

9. 主な事業の内容

諸手数料

区分	種類	基準	単価	区分	種類	基準	単価	
貯	残高証明書発行 手数料	都度発行	1通	550円	各証明書発行	残高証明書	1通	550円
		継続発行	1通	220円		融資証明書	1通	1,100円
	取引履歴発行手数料	1通	1,100円	支払利息証明書		1通	550円	
	再発行手数料	通帳・証書	1通	1,100円	再発行手数料	住宅取得控除証明書	1通	220円
		ICキャッシュカード	1枚	1,100円		償還計画表	1通	1,100円
		ICキャッシュカード (JAカード一体型)	1枚	1,100円		抹消書類の再発行	1通	3,300円
	手形・小切手 用紙代	自己宛小切手	1枚	550円	カードローン	カード再発行手数料	1枚	1,100円
		小切手	50枚/冊	880円	新規実行	住宅・賃貸住宅ローン	1件	55,000円
			50枚/冊	1,100円		リフォームローン	1件	3,300円
			1枚	55円	金利選択型	変動→固定	1件	11,000円
1枚	55円	固定→固定	1件	11,000円				
金	両替手数料※1	51～300枚	110円	条件変更		1件	5,500円	
		301～500枚	220円		金利乗換	1件	33,000円	
		501～1,000枚	330円	繰上償還 (全額)※5	住宅ローン	残高 500万円以下	1件	3,300円
		1,001枚以上(500枚毎)	330円加算		残高 1,000万円以下	1件	11,000円	
業	硬貨取扱手数料 ※1※2	501～1,000枚	330円	残高 2,000万円以下	1件	33,000円		
		1,001枚～2,000枚	660円	残高 2,000万円超	1件	55,000円		
		2,001枚～3,000枚	990円	リフォーム・生活関連ローン	1件	3,300円		
		3,001枚以上(1,000枚毎)	330円加算	賃貸住宅ローン	1件	住宅ローンに準ずる		
		51～300枚	110円	繰上償還 (他行借換) ※6	住宅ローン	1件	55,000円	
務	金種指定払出 手数料※3	301枚～500枚	220円	一部繰上償還 ※7	住宅ローン	1件	3,300円	
		501枚～1,000枚	330円		リフォーム・生活関連ローン	1件	3,300円	
		1,001枚以上(500枚毎)	330円加算	賃貸住宅ローン	1件	3,300円		
		遺言書作成・保管サービス(事務取扱手数料)	1件	16,500円	ネットバンクに よる一部繰上償 還	住宅ローン	1件	無料
J A 家族信託(口座開設手数料)	1件	55,000円	生活関連ローン	1件	無料			
口座管理手数料(窓販)	1件/年額	無料						
未利用口座手数料※4	1件/年額	1,320円						

※1 同一日に複数回取引がある場合は、合計枚数とします。

※2 店頭や訪問時等における硬貨のお預かり(口座開設・入金・振込・税金諸納付等)についての手数料。

※3 口座単位での枚数で手数料額を算出します。なお、同一日に同一口座で複数回金種指定払出がある場合は、合算とします。

※4 未利用口座管理手数料は、令和3年10月1日以降に新規口座開設した口座の残高が10,000円未満かつ未利用期間が2年以上を対象とします。

※5 団体信用生命共済による返済は除く。

※6 賃貸住宅ローンにて固定金利選択期間中の場合、繰上償還に係る違約金を特約書に基づき請求します。

※7 賃貸住宅ローンは、店頭でのお手続きのみとします。

9. 主な事業の内容

【共済事業】

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に おススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳代		
万一のとき、ご家族のために 生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則一時払終身共済（平成28.10）						
一定期間、しっかりと 万が一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済						
お手頃な共済掛金でライフステー ジに応じた万一保障を準備したい 方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済（逡減期間設定型）みちびき						
貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
がんに手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
身体に障害を負って働けなく なった時のリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
身近な生活習慣病の リスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの 教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さま の保障	子ども共済						
火災や自然災害による建物・家財 の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
自動車事故による賠償や ケガ、修理に備えたい方	くるまの 保障	自動車共済 クルマスター						
農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

*農業者の皆さまに対する保障については、P.37以降に記載しています。

9. 主な事業の内容

◇販売事業

管内に広がる農地は、広島県の南北を縦断し、米や野菜はもちろん柑橘からりんごなどの果実や和牛に至るまで多様な農畜産物が生産されており、消費者のニーズに合わせて、新鮮で安心・安全な農産物の販売に努めています。

また、マーケットインに基づいて生産される管内の農畜産物は、お客様に喜ばれる品質の向上に取り組み、安定した販路の確保による農家所得の向上を目指しています。

農産物直売所は、管内に共同経営を含め14店舗あり、最大の魅力は生産者から直送される農産物の鮮度で、お客様に新鮮で安心・安全な農産物を日々お届けするため、地産地消を進めています。各地域の旬を感じる野菜や果物、特色ある手作りの加工品やお土産など魅力ある商品を多数取り揃えています。

◇営農指導事業

営農指導事業は、「JAの第一の事業」として位置付けられており、生産者の農業経営における様々な課題の解決に向け、栽培技術指導・農業経営指導等を行っています。その役割を担っているのがJAの営農指導員・営農指導担当者であり、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じ、生産者に寄り添いながら身近な相談相手として営農活動全般を総合的にサポートしています。

また、消費者・実需者の皆様に安全・安心な農畜産物をお届けするため、トレーサビリティ（生産履歴を追跡する仕組み）の整備や、GAP（農業生産工程管理手法）の普及に努めるとともに、次世代へ「食」と「農」の大切さを伝える食農教育活動にも取り組んでいます。

◇購買事業

農業生産に必要な資材や生活に必要な物資などを組合員に代わって共同購入し、組合員に供給する事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ流通経費を節約し組合員に「より安く、安全で、よい品物」を安定的に供給することを目的としています。

担い手農業者制度を発足し、生産者の皆さまのお役に立てるよう、農業生産資材を安価に提供しています。

また、生活用品は葬儀を核として墓石・仏壇を安心価格で提供するとともに、住宅関連についても手頃な価格で満足のできるリフォームを提供しています。

◇利用事業

水稲を中心とした苗の栽培管理、籾の乾燥調製を行います。JAが大きな施設（育苗ハウスや乾燥調製施設など）を所有することにより、生産者のみなさんには栽培管理により集中してもらうことができます。

また、施設以外に大きな農機具など、組合員さんに共同で利用いただけるものもあります。組合員個人ではもてない施設を共同で設置し、共同で利用しています。

◇加工事業

管内の農産物を利用してさまざまな加工品の製造・販売を行っています。JAの加工施設で製造する「精米」「はぶそう茶」「広島葉漬」のほかに、「はとむぎ茶」「柑橘加工品」「酒類」など、バリエーションに富んだ地域特産の農産物加工品を取り揃えております。

◇葬祭事業

豊富な実績をもとに、宗旨・宗派にあわせ故人やご遺族のご意向、また地域の習慣を尊重したご葬儀を提案いたします。

ご葬儀はもとより、事前のご相談から墓石・仏壇・仏具のご案内をはじめ、満中陰法要までトータルにサポートします。

◇ギフト事業

“ありがとう”の感謝の気持ちを込めて贈るまごころギフト。

お中元・お歳暮をはじめ、冠婚葬祭にまつわる商品を豊富にとりそろえております。また、ギフトに関する情報についても笑顔と一緒にお届けさせていただいております。（安芸地域 呉地域 三次地域 庄原地域）

◇福祉事業

高齢化社会に対応し、組合員とその家族、地域の皆さまが、安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目標としています。

（広島北部地域 三次地域 庄原地域）

◇資産管理事業

税務や相続などの相談を通じて、土地の有効活用や資産運用のお手伝いをさせていただいています。

また、土地・建物売買の仲介からアパート・マンション・駐車場などの仲介・管理まで、広く一般の不動産業務も行っています。（安芸地域 広島中央地域）

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	1,258,161,394	1 信用事業負債	1,266,294,130
(1) 現金	4,475,256	(1) 貯金	1,258,171,378
(2) 預金	946,471,819	(2) 借入金	107,019
系統預金	946,385,717	(3) その他の信用事業負債	8,015,732
系統外預金	86,102	未払費用	128,083
(3) 有価証券	60,961,342	その他の負債	7,887,649
国債	20,229,007	2 共済事業負債	4,525,386
地方債	22,602,460	(1) 共済資金	2,711,851
社債	8,556,270	(2) 未経過共済付加収入	1,811,863
受益証券	9,573,605	(3) その他の共済事業負債	1,672
(4) 貸出金	246,772,887	3 経済事業負債	3,899,542
(5) その他の信用事業資産	1,009,799	(1) 経済事業未払金	3,680,840
未収収益	749,703	(2) 経済受託債務	128,774
その他の資産	260,096	(3) その他の経済事業負債	89,928
(6) 貸倒引当金	△ 1,529,711	4 設備借入金	69,171
2 共済事業資産	5,543	5 雑負債	3,853,091
(1) その他の共済事業資産	5,543	(1) 未払法人税等	95,287
3 経済事業資産	6,753,378	(2) リース債務	811,903
(1) 受取手形	2,354	(3) 資産除去債務	161,194
(2) 経済事業未収金	3,988,470	(4) その他の負債	2,784,705
(3) 経済受託債権	176,231	6 諸引当金	2,450,458
(4) 棚卸資産	2,504,770	(1) 賞与引当金	572,227
購買品	2,144,520	(2) 退職給付引当金	1,873,841
その他の棚卸資産	360,249	(3) 役員退職慰労引当金	4,389
(5) その他の経済事業資産	204,077	7 再評価に係る繰延税金負債	3,368,201
(6) 貸倒引当金	△ 122,525	負債の部合計	1,284,459,982
4 雑資産	2,669,592	(純資産の部)	
5 固定資産	33,521,175	1 組合員資本	62,204,577
(1) 有形固定資産	33,428,338	(1) 出資金	16,606,154
建物	40,068,539	(2) 資本準備金	3,354
機械装置	10,403,486	(3) 利益剰余金	45,779,873
土地	19,720,412	利益準備金	25,751,920
リース資産	1,206,491	その他利益剰余金	20,027,953
その他の有形固定資産	12,381,418	農業・地域振興積立金	14,162,798
減価償却累計額	△ 50,352,010	経営安定化積立金	3,603,277
(2) 無形固定資産	92,837	税効果積立金	735,668
6 外部出資	47,961,791	当期末処分剰余金	1,526,207
(1) 外部出資	47,969,163	(うち当期剰余金)	(1,152,405)
系統出資	46,800,147	(4) 処分未済持分	△ 184,804
系統外出資	899,771	2 評価・換算差額等	4,407,492
子会社等出資	269,244	(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,017,502
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,371	(2) 土地再評価差額金	7,424,995
7 繰延税金資産	1,999,076	純資産の部合計	66,612,070
8 繰延資産	100	負債及び純資産の部合計	1,351,072,052
資産の部合計	1,351,072,052		

I 決算の状況

2. 損益計算書

令和5年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	令和5年度	科 目	令和5年度
1 事業総利益	17,741,595	(11) 加工事業収益	96,425
事業収益	35,690,728	(12) 加工事業費用	68,649
事業費用	17,949,132	加工事業総利益	27,776
(1) 信用事業収益	9,908,765	(13) 利用事業収益	2,490,440
資金運用収益	9,147,875	(14) 利用事業費用	1,442,606
(うち預金利息)	(5,351,371)	(うち貸倒引当金繰入額)	(6,555)
(うち有価証券利息)	(418,632)	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)
(うち貸出金利息)	(2,583,806)	(うち貸倒損失)	(-)
(うちその他受入利息)	(794,064)	利用事業総利益	1,047,833
役務取引等収益	421,004	(15) 宅地供給事業収益	428,155
その他経常収益	339,885	(16) 宅地供給事業費用	344,751
(2) 信用事業費用	963,484	宅地供給事業総利益	83,404
資金調達費用	360,965	(17) 農業経営等事業収益	482
(うち貯金利息)	(317,309)	(18) 農業経営等事業費用	637
(うち給付補填備金繰入)	(3,120)	農業経営等事業総利益	△154
(うち譲渡性貯金利息)	(4)	(19) 介護福祉事業収益	257,794
(うち借入金利息)	(702)	(20) 介護福祉事業費用	142,461
(うちその他支払利息)	(39,829)	介護福祉事業総利益	115,333
役務取引等費用	416,041	(21) その他事業収益	21,092
その他事業直接費用	14,899	(22) その他事業費用	32,738
その他経常費用	171,578	その他事業総利益	△11,646
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23) 特別会計事業収益	566,261
(うち貸倒引当金戻入益)	(△144,962)	(24) 特別会計事業費用	171,135
(うち貸出金償却)	(-)	特別会計事業総利益	395,126
信用事業総利益	8,945,280	(25) 指導事業収入	110,191
(3) 共済事業収益	5,165,952	(26) 指導事業支出	313,386
共済付加収入	4,918,002	指導事業収支差額	△203,194
その他の収益	247,950	2 事業管理費	17,308,417
(4) 共済事業費用	300,956	(1) 人件費	11,367,784
共済推進費	202,034	(2) 業務費	1,958,190
共済保全費	5,030	(3) 諸税負担金	582,287
その他の費用	93,891	(4) 施設費	3,203,871
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5) その他事業管理費	196,282
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	事業利益	433,178
(うち貸出金償却)	(-)	3 事業外収益	1,030,662
共済事業総利益	4,864,995	(1) 受取雑利息	22
(5) 購買事業収益	13,124,749	(2) 受取出資配当金	496,324
購買品供給高	12,465,317	(3) 賃貸料	203,324
購買手数料	263,510	(4) 外部出資等損失引当金戻	9
修理サービス料	175,408	(5) 償却債権取立益	259
その他の収益	220,512	(6) 雑収入	330,721
(6) 購買事業費用	11,411,453	4 事業外費用	87,644
購買品供給原価	10,777,051	(1) 支払雑利息	2,933
購買品供給費	291,588	(2) 寄付金	1,906
修理サービス費	40,248	(3) 貸倒引当金繰入額	7,909
その他の費用	302,564	(4) 雑損失	74,894
(うち貸倒引当金繰入額)	(33,228)	経常利益	1,376,195
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	5 特別利益	313,796
(うち貸倒損失)	(69)	(1) 固定資産処分益	299,171
購買事業総利益	1,713,295	(2) 一般補助金	14,624
(7) 販売事業収益	3,505,478	6 特別損失	624,886
販売品販売高	2,637,231	(1) 固定資産処分損	20,285
販売手数料	600,844	(2) 固定資産圧縮損	14,624
その他の収益	267,403	(3) 減損損失	589,975
(8) 販売事業費用	2,890,561	税引前当期利益	1,065,106
販売品販売原価	2,418,352	法人税・住民税及び事業税	207,460
販売費	372,372	法人税等調整額	△294,759
その他の費用	99,837	法人税等合計	△87,298
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	当期剰余金	1,152,405
(うち貸倒引当金戻入益)	(△456)	当期首繰越剰余金	-
(うち貸倒損失)	(103)	土地再評価差額金取崩額	373,802
販売事業総利益	614,917	当期未処分剰余金	1,526,207
(9) 保管事業収益	231,074	(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合	
(10) 保管事業費用	82,446	算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表	
保管事業総利益	148,628	示しています。	

I 決算の状況

3. 注記表

令和5年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ①肥料・農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ②その他：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) その他棚卸資：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等及び10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

I 決算の状況

上記以外の債権(正常先および要注意先)については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

I 決算の状況

④利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

10 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

I 決算の状況

II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,002,760千円（繰延税金負債との相殺前）
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 589,975千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報にもとづき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,674,151千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」 「4. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

I 決算の状況

III 貸借対照表に関する注記

1 直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 21,914千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,695,266千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	6,402,522 千円
構 築 物	1,877,764 千円
車 輛 ・ 運 搬 具	34,802 千円
機 械 装 置	3,989,967 千円
器 具 ・ 備 品	238,020 千円
土 地	151,389 千円
リ ー ス 資 産	800 千円

3 担保に供している資産

定期預金62,200,000千円を為替決済の担保に、定期預金673,800千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 114,731 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 1,333,305 千円

5 役員間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 13,154 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位：千円)

債 権 区 分	金額 (貸倒引当金控除前)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,332,050
危 険 債 権	2,067,839
三 月 以 上 延 滞 債 権	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-
合 計	4,399,890

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権： 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権： 債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)
- 三月以上延滞債権： 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権： 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

I 決算の状況

7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日

平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合）

平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合）

平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合））

平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）

○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……3,181,511千円

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	92,428千円
うち事業取引高	81,700千円
うち事業取引以外の取引高	10,728千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	55,031千円
うち事業取引高	27,537千円
うち事業取引以外の取引高	27,494千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

Ⅰ 決算の状況

地域	区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
				建物	土地	その他	計
佐伯中央 地域本部	稼働資産	大竹アグリセンター他	営業用店舗等3か所	56	2,559	90	2,705
	賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	36	-	36
	遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270
安芸 地域本部	稼働資産	安芸ガスセンター他	営業用店舗等3か所	9,575	3,045	-	12,620
	遊休資産	旧Aコープ中野他	遊休資産等5か所	20	40,860	-	40,881
呉 地域本部	稼働資産	蒲刈支店他	営業用店舗等6か所	20,265	50,536	12,626	83,428
	賃貸資産	旧鷺部支所	賃貸資産等1か所	-	311	-	311
	遊休資産	旧津久茂支所	遊休資産等1か所	-	-	14	14
広島中央 地域本部	稼働資産	農機センター他	営業用店舗等8か所	5,026	117,024	-	122,051
	賃貸資産	旧板城支店他	賃貸資産等8か所	224	13,790	421	14,436
	遊休資産	旧河内流通センター他	遊休資産等3か所	-	3,679	-	3,679
芸南 地域本部	稼働資産	安浦グリーンセンター他	営業用店舗等2か所	7,570	5,918	-	13,489
	賃貸資産	旧安登支所	賃貸資産等1か所	-	284	-	284
	遊休資産	旧風早支所他	遊休資産等3か所	-	734	-	734
三原 地域本部	稼働資産	本郷中央支店他	営業用店舗等6か所	-	22,299	16,293	38,592
	賃貸資産	旧船木他	賃貸資産等4か所	-	1,310	-	1,310
	遊休資産	旧高根他	遊休資産等11か所	-	7,339	-	7,739
広島北部 地域本部	稼働資産	大朝支店他	営業用店舗等3か所	20,625	6,415	19,232	46,273
	遊休資産	向原支店他	遊休資産等3か所	27,890	374	6,866	35,132
三次 地域本部	稼働資産	布野SS他	賃貸資産等2か所	-	-	7,789	7,789
	遊休資産	旧川西出張所他	遊休資産等10か所	-	19,802	-	19,802
庄原 地域本部	稼働資産	比婆西城支店他	営業用店舗等26か所	47,451	87,023	2,994	137,469
	賃貸資産	旧東城駅前倉庫	賃貸資産等1か所	-	910	-	910
	遊休資産	旧本町精米製粉加工場他	遊休資産等2か所	-	8	0	8
合 計				138,707	384,936	66,331	589,975

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、広島北部地域本部の大朝支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域本部の本郷中央支店等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額について、三原地域本部の本郷中央支店については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.97%です。その他の資産グループについては、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

I 決算の状況

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.95%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,408,742千円減少するものと把握しています。

I 決算の状況

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	946,471,819	946,224,370	△ 247,449
有価証券			
満期保有目的の債券	6,364,396	6,341,850	△ 22,546
其他有価証券	54,596,945	54,596,945	-
貸出金	246,772,887		
貸倒引当金(*1)	1,529,711		
貸倒引当金控除後	245,243,176	248,420,559	3,177,383
資 産 計	1,252,676,336	1,255,583,724	2,907,388
貯 金	1,258,171,378	1,257,603,258	△ 568,120
負 債 計	1,258,171,378	1,257,603,258	△ 568,120

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

I 決算の状況

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	47,969,163
外部出資等損失引当金	△ 7,371
引当金控除後	47,961,791

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	946,471,819	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	500,000	1,300,000	4,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	1,000,000	400,000	56,200,000
貸出金(※1,※2)	31,108,991	16,697,510	16,159,150	14,057,667	13,056,439	154,721,341
合計	977,580,811	16,697,510	16,659,150	15,557,667	14,756,439	215,521,341

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,479,308千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等971,786千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,219,796,681	16,661,858	16,379,551	2,637,807	2,535,805	159,674
合計	1,219,796,681	16,661,858	16,379,551	2,637,807	2,535,805	159,674

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

I 決算の状況

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	1,799,314	1,964,820	165,506
	地 方 債	700,000	700,850	850
	社 債	600,000	618,180	18,180
	小 計	3,099,314	3,283,850	184,536
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	2,765,082	2,558,700	△ 206,382
	地 方 債	200,000	199,570	△ 430
	社 債	300,000	299,730	△ 270
	小 計	3,265,082	3,058,000	△ 207,082
合 計		6,364,396	6,341,850	△ 22,546

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	国 債	-	-	-
	地 方 債	13,121,960	13,001,825	120,135
	社 債	1,697,810	1,599,432	98,378
	受 益 証 券	1,027,015	799,398	227,617
	小 計	15,846,785	15,400,655	446,130
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	15,664,610	17,879,596	△ 2,214,986
	地 方 債	8,580,500	9,192,313	△ 611,813
	社 債	5,958,460	6,395,657	△ 437,197
	受 益 証 券	8,546,590	9,900,000	△ 1,353,410
	小 計	38,750,160	43,367,566	△ 4,617,406
合 計		54,596,945	58,768,221	△ 4,171,276

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 損
受 益 証 券	285,100	14,899
合 計	285,100	14,899

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

I 決算の状況

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	8,490,756 千円
② 勤務費用	439,890 千円
③ 利息費用	29,936 千円
④ 数理計算上の差異の発生額	△ 134,108 千円
⑤ 退職給付の支払額	△ 623,476 千円
⑥ 期末における退職給付債務	8,202,998 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	6,466,251 千円
② 期待運用収益	64,662 千円
③ 数理計算上の差異の発生額	△ 13,795 千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金	224,805 千円
⑤ 確定給付型年金制度への拠出金	100,521 千円
⑥ 退職給付の支払額	△ 405,007 千円
⑦ 期末における年金資産	6,437,437 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	8,202,998 千円
② 特定退職金共済制度	△ 2,980,025 千円
③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円
④ 未積立金退職給付債務	1,765,560 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,873,841 千円
⑦ 退職給付引当金	1,873,841 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	439,890 千円
② 利息費用	29,936 千円
③ 期待運用収益	△ 64,662 千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円
合計	394,121 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	29.2 %
現金及び預金	1.8 %
その他	
年金保険投資	12.9 %
一般勘定	53.8 %
その他	2.3 %
合計	100 %

I 決算の状況

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 割引率 | 0.03%～2.11% |
| ② 長期期待運用収益率 | 1.00% |

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,116,907千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

〔繰延税金資産〕	金額
退職給付引当金超過額	518,304
賞与引当金損金算入限度超過額	158,278
未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	545,606
土地減損損失・否認額	520,606
利息費用否認額（資産除去債務）	44,586
貸倒引当金限度超過額	251,016
未収貸付金利息不計上額	36,878
貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741
残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176
雑益編入預貯金	13,684
未払事業税	10,772
その他有価証券評価差額金	1,153,775
資産除去債務	44,586
その他	38,963
繰延税金資産小計	3,579,125
控除額（評価性引当額）	△ 1,576,365
繰延税金資産合計（A）	2,002,760
〔繰延税金負債〕	金額
資産除去債務資産計上額	△ 3,683
繰延税金負債合計（B）	△ 3,683
繰延税金資産の純額（A） + （B）	1,999,076

I 決算の状況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原

(単位：%)

法定実効税率	27.66
〔調整〕	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.98
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 9.09
住民税均等割等	3.16
評価性引当額の増減	△ 24.87
繰越欠損金	△ 9.95
その他	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 8.20

IX 合併に関する注記

当組合は、新設合併により設立されています。

- (1) 消滅組合の名称 佐伯中央農業協同組合、安芸農業協同組合、呉農業協同組合、広島中央農業協同組合、芸南農業協同組合、三原農業協同組合、広島北部農業協同組合、三次農業協同組合及び庄原農業協同組合
- (2) 合併の目的 合併によるスケールメリットを発揮し、農業生産コストの低減、財務基盤の強化や事業機能の高位平準化・効率化を図ることを目的としています。
- (3) 合併日 令和5年4月1日
- (4) 新設組合の名称 ひろしま農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 9組合による1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳
資産 1,386,309,696千円
(うち預金1,009,047,729千円、有価証券37,432,075千円、貸出金242,942,105千円、経済事業未収金3,926,716千円、有形固定資産34,134,046千円)
負債 1,320,256,910千円(うち貯金1,296,984,957千円)
純資産 66,052,785千円(うち出資金16,072,135千円)
なおこれらについては帳簿価額で評価しています。

IX その他の注記

該当する事項はありません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	950,947,075 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 925,514,102 千円
現金及び現金同等物	25,432,973 千円

I 決算の状況

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和5年度
1 当期末処分剰余金	1,526,207,612
2 任意積立金取崩額	282,140,235
計	1,808,347,847
3 剰余金処分額	1,251,756,536
(1) 利益準備金	400,000,000
(2) 任意積立金	692,178,480
(3) 出資配当金(普通出資に対する配当金)	159,578,056
4 次期繰越剰余金	556,591,311

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和5年度 (税効果積立金 113,316,155円)
 (経営安定化積立金 296,722,090円)
 (農業・地域振興積立金の取崩に係る施設整備積立金 282,140,235円)

目的積立金の名称	積立目的	積立目標額・取崩基準
農業・地域振興積立金		地域における農業振興等に寄与する共同利用施設(土地、建物等)の取得・更新、並びに施設の取得の目的が達成された場合に取り崩す。その取崩の対象は、原則、1件あたり1,000万円以上の事項とする。当該積立金を取り崩す額は理事会の判断による。 なお、当該積立金は合併後10年間、被合併組合単位に持分管理するもので、合併後10年間を経過した時点における残余は、総代会決議により他の目的積立金へ積み替える。
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに充てるため。	当期末の繰延税金資産(繰延税金負債を控除する前の純額)と同額を積み立て、前期末の繰延税金資産を取り崩す。(有価証券評価損に係る算出額を除く)
経営安定化積立金	将来の損失発生に備え組合経営の健全性を確保するため。	目標額40億円。運用損失、不良債権処理費用、災害等による損失費用、組合員等の災害損失に対する補填費用、固定資産減損処理費用、法・制度改正等による臨時的な処理費用、その他不測の事態により多額の損失が生じた場合に取り崩す。
農業・地域振興積立金の取崩に係る施設整備積立金	農業振興並びに地域振興のために取得・整備した固定資産に係る減価償却費及び要した費用に充てるため	目標額141億6,279万円 農業・地域振興積立金の当初積立額を目標額とし、当期の農業・地域振興積立金取崩額を積み立て、減価償却費及び費用が発生した年度に相当額を取り崩す。ただし、令和6年度末は令和5年度取崩相当額を併せて決算修正により取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 1億円

I 決算の状況

5. 部門別損益計算書

(1)令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	37,853,946	9,908,765	5,165,952	12,535,284	10,156,802	87,141	
事業費用②	20,112,351	963,484	300,956	11,508,912	7,104,188	234,808	
事業総利益③(①-②)	17,741,595	8,945,280	4,864,995	1,026,371	3,052,614	△147,666	
事業管理費④	17,308,417	6,053,234	3,495,058	3,961,112	3,255,871	543,140	
(うち人件費)	(11,367,784)	(3,636,742)	(2,619,768)	(2,566,625)	(2,106,484)	(438,165)	
(うち減価償却費⑤)	(1,266,687)	(190,451)	(131,432)	(539,737)	(377,448)	(27,616)	
うち共通管理費⑥		1,782,543	1,115,467	1,087,127	1,120,565	111,195	△5,216,899
(うち人件費)		(676,700)	(423,460)	(412,702)	(425,395)	(42,212)	(△1,980,471)
(うち減価償却費⑦)		(24,704)	(15,459)	(15,066)	(15,530)	(1,541)	(△72,302)
事業利益⑧(③-④)	433,178	2,892,046	1,369,937	△2,934,741	△203,256	△690,807	
事業外収益⑨	1,030,662	350,392	224,767	213,828	219,876	21,796	
うち共通分⑩		348,712	218,214	212,670	219,212	21,752	△1,020,562
事業外費用⑪	87,644	29,411	19,060	18,665	18,704	1,802	
うち共通分⑫		28,902	18,086	17,627	18,169	1,802	△84,588
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,376,195	3,213,027	1,575,645	△2,739,577	△2,084	△670,813	
特別利益⑭	713,928	242,413	151,695	152,307	152,389	15,121	
うち共通分⑮		242,413	151,695	147,841	152,389	15,121	△709,462
特別損失⑯	1,025,017	350,234	219,167	213,599	220,169	21,847	
うち共通分⑰		350,234	219,167	213,599	220,169	21,847	△1,025,017
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,065,106	3,105,206	1,508,173	△2,800,869	△69,864	△677,539	
営農指導事業分配賦額⑲		223,425	121,512	256,356	76,244	△677,539	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益⑳(⑱-⑲)	1,065,106	2,881,780	1,386,660	△3,057,225	△146,109		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 「事業収益」「事業費用」は内部取引を控除・収益認識会計基準を反映する前の金額を表示しております。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次の通りです。

- (1) 共通管理費等 人頭割(7割)+事業総利益割(3割)
- (2) 営農指導事業 農業関連事業を除く各事業の事業総利益の1割と農業関連事業の事業総利益の割合

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.17	21.38	20.84	21.48	2.13	100
営農指導事業	32.98	17.93	37.84	11.25		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	1,351,072,052	1,280,044,898	7,426,491	16,235,544	9,005,772	1,382,659	36,976,685
総資産(共通資産配分後)	1,351,072,052	1,292,679,329	15,332,776	23,940,960	16,948,191	2,170,796	
(うち固定資産)	(33,521,175)	(9,466,318)	(5,049,234)	(12,954,766)	(5,475,488)	(575,367)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、共通管理費配賦基準(3割を事業総利益割合、7割を人頭割)により配賦しています。

Ⅰ 決算の状況

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月31日

ひろしま農業協同組合
代表理事組合長

田中 義彦

7. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 今事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和5年度
経常収益(事業収益)	37,853,946
信用事業収益	9,908,765
共済事業収益	5,165,952
農業関連事業収益	12,535,284
生活その他事業収益	10,156,802
営農指導事業収益	87,141
経常利益	1,376,195
当期剰余金	1,152,405
出資金	16,606,154
(出資口数)	16,606,154
純資産額	66,612,070
総資産額	1,351,072,052
貯金等残高	1,258,171,378
貸出金残高	246,772,887
有価証券残高	60,961,342
剰余金配当金額	159,578
(出資配当額)	
職員数	2,178
単体自己資本比率	14.36

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	増 減
資金運用収支	8,787	-
役員取引等収支	5	-
その他信用事業収支	153	-
信用事業粗利益	8,945	-
(信用事業粗利益率)	(0.70)	-
事業粗利益	17,833	-
(事業粗利益率)	(1.26)	-
事業純益	525	-
実質事業純益	525	-
コア事業純益	540	-
コア事業純益	540	-
(投資信託解約損益を除く。)		

II 損益の状況

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,269,415	9,148	0.72
うち 預 金	982,043	6,145	0.63
うち 有 価 証 券	51,191	419	0.82
うち 貸 出 金	236,181	2,584	1.09
資 金 調 達 勘 定	1,275,732	321	0.03
うち 貯 金・定期積金	1,275,379	320	0.03
うち 譲 渡 性 貯 金	230	0	0.00
うち 借 入 金	123	1	0.57
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.23

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 114
うち 預 金	△ 224
うち 有 価 証 券	106
うち 貸 出 金	4
支 払 利 息	△ 61
うち 貯 金・定期積金	△ 58
うち 譲 渡 性 貯 金	0
うち 借 入 金	△ 2
差 引	△ 52

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	増 減
流動性貯金	559,766 (43.9)	-
定期性貯金	715,130 (56.1)	-
その他の貯金	481 (0.0)	-
小 計	1,275,379 (100.0)	-
譲渡性貯金	- (-)	-
合 計	1,275,379 (100.0)	-

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	増 減
定期貯金	654,907 (100.0)	-
うち固定金利定期	654,378 (99.9)	-
うち変動金利定期	528 (0.1)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	増 減
手形貸付	20	-
証書貸付	233,500	-
当座貸越	2,590	-
割引手形	-	-
合 計	236,110	-

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	増 減
固定金利貸出	195,824 (79.4)	-
変動金利貸出	50,948 (20.6)	-
合 計	246,772 (100.0)	-

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	3,978	-
有価証券	-	-
動 産	9	-
不 動 産	49,970	-
その他担保物	1,443	-
小 計	55,402	-
農業信用基金協会保証	123,870	-
その他保証	19,751	-
小 計	143,621	-
信 用	47,749	-
合 計	246,772	-

III 事業の概況

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	増 減
設 備 資 金	191,178 (77.5)	-
運 転 資 金	55,591 (22.5)	-
合 計	246,772 (100.0)	-

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	増 減
農 業	6,496 (2.6)	-
林 業	550 (0.2)	-
水 産 業	372 (0.1)	-
製 造 業	39,679 (16.0)	-
鉱 業	1,546 (0.6)	-
建 設 ・ 不 動 産 業	46,096 (18.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	2,862 (1.1)	-
運 輸 ・ 通 信 業	8,397 (3.4)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	42,227 (17.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	5,722 (2.3)	-
地 方 公 共 団 体	36,738 (14.8)	-
非 営 利 法 人	- (-)	-
そ の 他	56,082 (22.7)	-
合 計	246,772 (100.0)	-

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	増 減
農 業	5,503	-
穀 作	1,371	-
野 菜 ・ 園 芸	630	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	404	-
工 芸 作 物	2	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	535	-
養 鶏 ・ 養 卵	2	-
養 蚕	-	-
そ の 他 農 業	2,556	-
農 業 関 連 団 体 等	-	-
合 計	5,503	-

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

III 事業の概況

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	増 減
プロパー資金	4,879	-
農業制度資金	623	-
農業近代化資金	471	-
その他制度資金	152	-
合 計	5,503	-

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度 2,332	840	249	1,243	2,332
危 険 債 権	令和5年度 2,068	1,298	467	271	2,036
要 管 理 債 権	令和5年度 -	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和5年度 -	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和5年度 -	-	-	-	-
小 計	令和5年度 4,400	2,139	715	1,514	4,368
正 常 債 権	令和5年度 242,557				
合 計	令和5年度 246,957				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

III 事業の概況

【参考】自己査定債務者区分・農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分の関連図



●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 三月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

III 事業の概況

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,915	15,658	-	70,915	15,658
個別貸倒引当金	1,702,994	1,658,492	750	1,702,244	1,658,492
合 計	1,773,910	1,674,151	750	1,773,159	1,674,151

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度
貸出金償却額	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和5年度		
		仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	972	1,704
	金 額	507,332,819	632,527,559
代金取立為替	件 数	0	0
	金 額	118,451	12,753
雑 為 替	件 数	10	11
	金 額	11,159,327	15,923,115
合 計	件 数	982	1,715
	金 額	518,610,597	648,463,427

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	増減
国 債	22,347,987	-
地 方 債	12,212,551	-
政 府 保 証 債	-	-
金 融 債	-	-
社 債	6,173,427	-
受 益 証 券	10,456,973	-
そ の 他 の 証 券	-	-
合 計	51,190,939	-

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年 以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	2,096	18,132	-	20,229
地 方 債	-	-	-	900	19,372	2,329	-	22,602
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	706	597	5,643	1,606	-	8,556
受 益 証 券	-	430	685	7,430	-	-	1,027	9,573
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

III 事業の概況

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,799,314	1,964,820	165,506
	地 方 債	700,000	700,850	850
	社 債	600,000	618,180	18,180
	小 計	3,099,314	3,283,850	184,536
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,765,082	2,558,700	△206,382
	地 方 債	200,000	199,570	△430
	社 債	300,000	299,730	△270
	小 計	3,265,082	3,058,000	△207,082
合 計		6,364,396	6,341,850	△22,546

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	13,121,960	13,001,825	120,135
	社 債	1,697,810	1,599,432	98,378
	受 益 証 券	1,027,015	799,398	227,617
	小 計	15,846,785	15,400,655	446,130
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	15,664,610	17,879,596	△2,214,986
	地 方 債	8,580,500	9,192,313	△661,813
	社 債	5,958,460	6,395,657	△437,197
	受 益 証 券	8,546,590	9,900,000	△1,353,410
	小 計	38,750,160	43,367,566	△4,617,406
合 計		54,596,945	58,768,221	△4,171,276

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

III 事業の概況

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度	
	件 数	金 額
終身共済	97,589	782,911,083
定期生命共済	2,248	25,556,300
養老生命共済	33,527	207,639,867
うちこども共済	19,789	7,346,644
医療共済	68,054	12,956,500
がん共済	17,750	3,633,500
定期医療共済	3,685	3,593,000
介護共済	8,973	18,724,887
認知症共済	1,589	
生活障害共済	3,698	
特定重度疾病共済	6,107	
年金共済	46,645	736,000
建物更生共済	112,514	1,436,196,214
合 計	402,379	2,491,947,352

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度	
	件 数	保 有 高
医療共済	68,054	253,605
がん共済	17,750	5,138,383
定期医療共済	3,685	109,108
		16,552
合 計	89,489	379,266
		5,138,383

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度	
	件 数	保 有 高
介護共済	8,973	27,781,103
認知症共済	1,589	3,640,900
生活障害共済(一時金型)	3,004	23,291,400
生活障害共済(定期金型)	694	756,100
特定重度疾病共済	6,107	10,328,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度	
	件 数	保 有 高
年金開始前	34,285	19,980,440
年金開始後	12,360	5,655,248
合 計	46,645	25,635,689

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		
	件 数	金 額	掛 金
火災共済	13,853	161,945,740	139,731
自動車共済	92,214		4,155,363
傷害共済	140,772	397,252,700	280,396
団体定期生命共済	-	-	-
定額定期生命共済	157	600,000	3,616
賠償責任共済	1,840		4,292
自賠責共済	39,965		683,444
合 計	288,801		5,266,844

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線を記載しています)。

III 事業の概況

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	
		供 給	高
生産資材	肥料		2,044,008
	農薬		1,705,701
	飼料		961,332
	農業機械		1,427,961
	自動車(二輪のぞく)		65,146
	その他		2,101,366
	計		8,305,516
生活物資	食品	米	440,275
		一般	1,227,865
	日用雑貨		327,329
	耐久・住設		1,397,938
	ギフト		411,132
	特産加工		277,339
	燃料		2,211,191
	その他		40,244
計		6,333,316	
合計		14,638,832	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	
		取 扱	高
米			4,188,607
麦			17,484
豆	雑穀		96,877
野	菜		3,511,380
果	実		2,786,266
花き	花木		245,964
林	産物		13,976
畜	産物		1,512,165
農産物	直売所		2,458,871
その他			30,844
合計			14,862,437

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	
		取 扱	高
米			2,402,761
麦			1,524
豆	雑穀		2,749
農産物	直売所		230,195
合計			2,637,231

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度
収 益	231,074
費 用	82,446
差 引	148,628

III 事業の概況

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	金額
		令和5年度
乾燥事業	収 益	446,321
	費 用	304,822
	差 引	141,498
育苗事業	収 益	659,806
	費 用	449,458
	差 引	210,348
種子事業	収 益	45,527
	費 用	20,072
	差 引	25,454
葬祭事業	収 益	1,219,966
	費 用	605,697
	差 引	614,268
施設利用事業	収 益	93,971
	費 用	45,507
	差 引	48,464
リース事業	収 益	21,088
	費 用	7,100
	差 引	13,987
その他事業	収 益	3,758
	費 用	3,390
	差 引	367

(6) その他の事業取扱実績

●加工事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度
収	益	96,425
費	用	68,649
差	引	27,776

●宅地等供給事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度
収	益	428,155
費	用	344,751
差	引	83,404

●農業経営事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度
収	益	482
費	用	637
差	引	△ 154

●介護福祉事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度
収	益	257,794
費	用	142,461
差	引	115,333

III 事業の概況

●その他事業

(単位：千円)

項	目	金額
		令和5年度
有線放送	収益	-
	費用	15,222
	差引	△ 15,222
農地利用調整	収益	6,936
	費用	7,201
	差引	△ 264
旅行	収益	14
	費用	-
	差引	14
その他	収益	14,141
	費用	10,315
	差引	3,825

●特別会計事業

(単位：千円)

項	目	金額
		令和5年度
発電事業	収益	428,332
	費用	31,623
	差引	396,708
マロンの里事業	収益	14,855
	費用	14,940
	差引	△ 85
簡易郵便局事業	収益	366
	費用	-
	差引	366
SS事業	収益	1,172
	費用	2,142
	差引	△ 970
肥育事業	収益	121,535
	費用	122,428
	差引	△ 893

(7)指導事業

(単位：千円)

項	目	令和5年度
	収益	110,191
	費用	313,386
	差引	△ 203,194

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.10	-
資本経常利益率	2.00	-
総資産当期純利益率	0.08	-
資本当期純利益率	1.67	-

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	増減
貯貸率	期末	19.61	-
	期中平均	18.52	-
貯証率	期末	4.85	-
	期中平均	4.01	-

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
信用事業	貯金残高	2,658
	貸出金残高	3,112
共済事業	長期共済保有高	6,434
経済事業	購買品取扱高	32
	販売品取扱高	90

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	令和5年度
貯金残高	13,826
貸出金残高	2,712
長期共済保有高	27,384
購買品供給高	176

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	62,044,999
うち、出資金及び資本準備金の額	16,609,508
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	45,779,876
うち、外部流出予定額 (△)	159,578
うち、上記以外に該当するものの額	△184,804
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,658
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,658
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
うち、回転出資金の額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	62,060,657
コア資本にかかる調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	67,158
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	67,158
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	67,158
自己資本	
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	61,993,499
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	398,685,427
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	398,685,427
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,150,132
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	431,835,560
自己資本比率	
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.36

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

V 自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4 %
現金	4,475,256	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,472,006	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	61,221,209	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,306,224	330,622	13,224
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	946,486,092	189,297,219	7,571,888
法人等向け	3,487,672	1,250,534	50,021
中小企業等向け及び個人向け	24,704,397	8,050,716	322,028
抵当権付住宅ローン	35,656,508	11,706,171	468,246
不動産取得等事業向け	20,911,698	20,728,120	829,124
三月以上延滞等	408,701	503,418	20,136
取立未済手形	256,714	51,342	2,053
信用保証協会等保証付	123,965,514	12,306,619	492,264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	3,455,801	3,455,801	138,232
(うち出資等のエクスポージャー)	3,455,801	3,445,801	137,832
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	81,207,309	14,963,513	598,540
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	44,506,040	111,265,100	4,450,604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,379,211	3,448,027	137,921
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	35,322,058	35,250,385	1,410,015
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,722,037	851,332	34,053
(うちルックスルー方式)	10,722,037	851,332	34,053
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-

V 自己資本の充実の状況

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4 %
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,344,637,310	398,685,427	15,947,417
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	1,344,637,310	398,685,427	15,947,417
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b = a × 4 %
	33,150,132		1,326,005
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		b = a × 4 %
	431,835,560		17,273,422

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和5年度			三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
地域別	国内	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805
	国外	-	-	-	-
地域別残高計		1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805
業種別	農業	1,550,429	1,484,540	-	31,167
	林業	5,016	5,016	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	581,516	471,272	-	33,005
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,725,693	5,725,691	-	122,479
	電気・ガス・熱供給・水道業	148,614	148,614	-	-
	運輸・通信業	472,129	24,993	400,114	23,514
	金融・保険業	949,701,932	-	3,205,839	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,330,577	267,326	1,998,226	2,026
	日本国政府・地方公共団体	85,660,152	36,758,023	48,902,129	-
	上記以外	10,252,108	1,208,808	-	7,375
	個人	201,328,614	200,995,822	-	736,240
その他	77,824,359	37,591	-	-	
業種別残高計		1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805
残存期間別	1年以下	942,668,716	11,848,093	-	
	1年超3年以下	9,210,949	9,210,949	-	
	3年超5年以下	12,717,473	10,616,050	2,101,423	
	5年超7年以下	13,808,945	13,709,590	99,355	
	7年超10年以下	44,184,772	17,138,193	27,046,579	
	10年超	206,863,786	181,604,835	25,258,951	
	期限の定めのないもの	106,126,496	2,999,983	-	
残存期間別残高計		1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

V 自己資本の充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,916	15,659	-	70,916	15,659
個別貸倒引当金	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和5年度					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
国内		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	-
国外		-	-	-	-	-	-
地域別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	-
法人	農業	30,514	33,517	-	30,514	33,517	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	29,835	29,165	-	29,835	29,165	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	62,883	61,648	-	62,883	61,648	11
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	14,747	13,985	-	14,747	13,985	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,853	9,740	121	12,732	9,740	131
	上記以外	10,006	18,895	-	10,006	18,895	-
個人	1,549,536	1,498,914	629	1,548,907	1,498,914	32	
業種別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	93,421,409	93,421,409
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	128,319,137	128,319,137
	リスク・ウェイト 20%	2,099,700	965,183,541	967,283,241
	リスク・ウェイト 35%	-	30,996,879	30,996,879
	リスク・ウェイト 50%	298,640	1,308,822	1,607,462
	リスク・ウェイト 75%	-	6,723,813	6,723,813
	リスク・ウェイト 100%	-	61,040,367	61,040,367
	リスク・ウェイト 150%	-	303,577	303,577
	リスク・ウェイト 250%	-	45,885,251	45,885,251
リスク・ウェイト 1,250%	-	-	-	
計		2,398,340	1,333,182,797	1,335,581,137

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みません。

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

V 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としてい

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者	-	-	-
法人等向け	142	90	-
中小企業等向け及び個人向け	129,349	14,908,284	-
抵当権住宅ローン	-	4,346,578	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	426	2,247	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	540	-	-
合計	130,457	19,257,199	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

V 自己資本の充実の状況

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-
非上場	47,969,214	47,969,214
合計	47,969,214	47,969,214

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	当期末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	10,722,038
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-

V 自己資本の充実の状況

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳選な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
			当期末		当期末
1	上方パラレルシフト		7,056		Δ 534
2	下方パラレルシフト		Δ 10,448		138
3	スティープ化		9,567		
4	フラット化		Δ 5,082		
5	短期金利上昇		Δ 370		
6	短期金利低下		2,391		
7	最大値		9,567		138
			当期末		
8	自己資本の額		61,993		

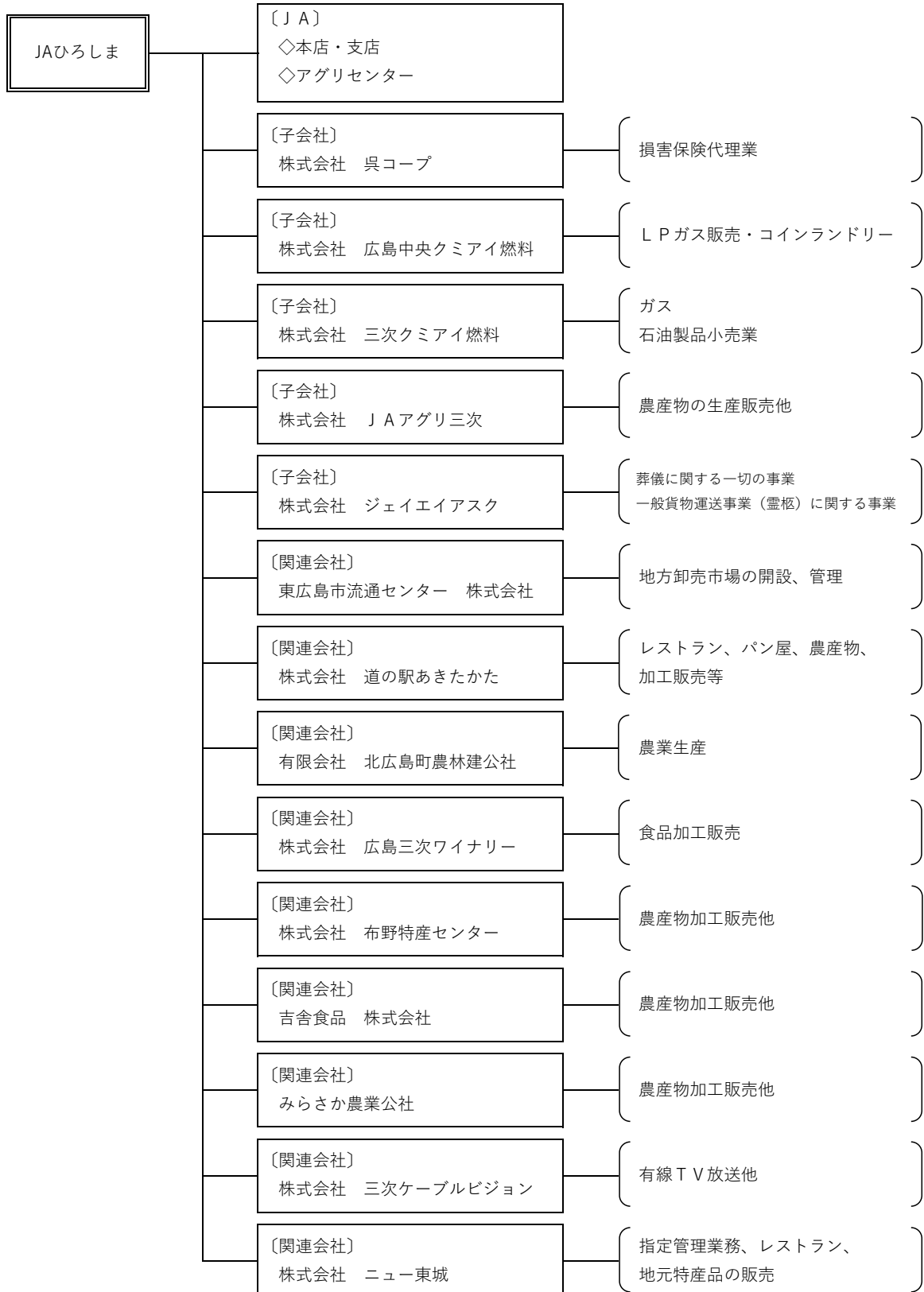
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAひろしまのグループは、当JA、子会社5社、関連法人等9社で構成されています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



VI 連結情報

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	業 務 の 内 容	設 立 年 月	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱呉コープ	呉市中央1丁目2-25	損害保険代理業	昭和49年2月	10,000	100.0	100.0
㈱広島中央クミアイ燃料	東広島市西条町寺家7369-1	LPガス販売・コインランドリー	平成7年4月	35,000	57.1	57.1
㈱三次クミアイ燃料	三次市栗屋町2512-6	ガス・石油製品小売業	平成2年9月	35,000	51.4	51.4
㈱JAアグリ三次	三次市廻神町3370	農産物の生産販売他	平成28年7月	34,200	99.4	99.4
㈱ジェイエアスク	三次市島敷町918-5	葬儀に関する一切の事業、一般貨物運送事業（霊柩）に関する事業	平成9年6月	35,000	57.1	57.1
東広島市流通センター(㈱)	東広島市八本松東2丁目21-1	地方卸売市場の開設、管理	昭和56年2月	330,000	28.1	28.1
㈱道の駅あきたかた	安芸高田市吉田町山手1059-1	レストラン、パン屋、農産物、加工品等販売	平成31年4月	30,000	30.0	30.0
㈱北広島町農林建公社	山県郡北広島町春木296	農業生産	平成4年7月	10,000	25.0	25.0
㈱広島三次ワイナリー	三次市東酒屋10445-3	食品加工販売	平成3年3月	254,000	41.4	41.4
㈱布野特産センター	三次市布野町下布野661-1	農産物加工販売他	平成8年8月	20,000	25.0	25.0
吉舎食品(㈱)	三次市吉舎町三玉630	農産物加工販売他	平成2年10月	15,000	33.3	33.3
㈱みらさか農業公社	三次市三良坂町三良坂2532-1	農産物加工販売他	平成5年3月	10,800	46.2	46.2
㈱三次ケーブルビジョン	三次市十日市東5丁目19-1	有線TV放送他	平成15年7月	200,000	23.5	25.0
㈱ニュー東城	庄原市東城町川東877	指定管理業務、レストラン、地元特産品の販売	平成3年12月	100,000	30.0	30.0

(3) 連結事業概況（令和5年度）

①事業の概況

令和5年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を5社連結し、関連法人等9社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益14億8,277万円、連結当期剰余金11億9,862万円、連結純資産689億7,683万円、連結総資産1兆3,525億5,603万円で、連結自己資本比率は14.6%となりました。

②連結子会社の事業概況

○株式会社呉コープ

売上高は、ＪＡ安心倶楽部と個人用火災総合保険を中心にＪＡと連携し推進を行いました。個人用火災総合保険、JA安心倶楽部のどちらも減少、また、ＪＡの合併に伴うＪＡの保険契約の契約先変更により役員賠償保険、サイバーリスク保険、身元信用保険等の解約があり、前年同期に比べ1,025,513円減少し、3,104,092円となりました。事業管理費は、前年同期に比べ134,552円減少し、2,749,250円となりました。当期利益金は、前年同期に比べ674,655円減少し、217,763円となりました。

○株式会社広島中央クミアイ燃料

ＪＡひろしまとの連携により新規集合物件の獲得は増加していますが、他社ガスからの切替攻勢や都市ガスの侵攻、中山間部の高齢化による過疎化などが要因となり、全体の供給戸数は減少し厳しい事業運営となりました。

消費量や供給戸数の減少に歯止めをかける方策として、保安点検業務を兼ねた訪問営業の強化、「衣類乾燥機の促進キャンペーン」や、とれたて元気市となりの農家店での「ミニ展示会」なども開催し、LPガスの利便性や安全性を周知することで、器具売上や消費量の拡大を図り維持確保に努めました。また、10月に「2023年大感謝祭」を開催し、ふれあい活動や販売促進に努めました。今年度からはリフォーム事業に重点をおき、「サニクリーン」とタイアップしハウスクリーニングなどを併せた営業活動を進めてまいりました。

開発業務では、「ＪＡグループ」「不動産管理会社」「ハウスメーカー」などと親交を図り継続的な営業活動を行うことで、新規集合物件の獲得に努めました。また、9月に「クミアイ燃料アパートオーナー友の会」を開催し、銀河クルージングに参加いただくとともに、定期的にアパートオーナーを訪問し情報交換を図ってまいりました。

VI 連結情報

保安啓発については、高度な自主保安活動や安全促進運動を展開し、保安の「維持・確保・安定」供給に努め、ゼロ災害の継続を図っております。

J A でんきでは、ガスとでんきのお得なセット割を促進するとともに、「不動産管理会社」とタイアップし集合住宅入居者への新規獲得に努めました。

コインランドリー事業では、顧客満足度の向上を図ることや安価で清潔感あふれる店舗運営に務め、順調にリピーターを獲得し売上を伸ばしております。

令和6年4月の「JAひろしま安芸ガスセンター」との事業承継を踏まえ、管理システムの構築や事業体制の整備などを行ない事業の効率化に努めてまいりました。

○株式会社三次クミアイ燃料

当社の事業は、経営資源の有効活用をテーマに環境に応じた運営方針や適正な販売価格による収益確保など業績の回復に努めましたが、人口減少・少子高齢化による需要の減少に加え、物価高騰による消費マインドの低下、さらに暖冬の影響も受けガス及び石油の販売数量は伸び悩みました。こうした中、LPガス業界では物価高騰対策の一環として、LPガスを利用されているお客様の負担軽減を図るため、国の地方創生交付金を活用した『広島県LPガス料金高騰対策支援事業』が実施され、当社のLPガス利用者に対しても1契約当たりのLPガス利用料金の値引きを行った。

【内容：令和5年度 支援回数4回・延べ件数13,385件・値引総額14,685,975円（税込）】

以上の結果、純売上高は前期比0.9%減少・計画比0.9%増加の988,691千円となり、損益面については、9月以降の燃料価格の上昇に対し、価格転嫁が十分でなく粗利幅が圧縮したことに加え、暖冬の影響により粗利益は低下したが、人件費及びその他経費の縮減等に努めたことで、経常利益は前期比36.8%増加・計画比40.6%減少の1,772千円、当期純利益（税引後）は前期比64%増加・計画比35.4%減少の1,809千円となりました。

○株式会社JAアグリ三次

会社設立から8年目を迎え、農業生産事業ではアスパラガスを中心に、更なる収支改善と「儲かる農業経営モデル」の確立に向けて取り組むとともに、地域農業の核となる担い手育成を目的として、3名の研修生を対象に新規就農研修事業に取り組みました。また、その他事業では、ラジコン草刈機を活用した作業受託事業や農業体験事業を行いました。

○株式会社ジェイエィアスク

令和5年度の管内での死亡者数は1,758人（上下町を含む）となり、前年の1,807人から49人の減少となったものの、近年の年間死亡者数の中では比較的多い年度となりました。

取扱い件数実績では、死亡者数の減少も影響し、今年度の取扱計画670件に対して実績は658件（達成率98.2%）となり、計画に対して12件少なく、前年に対して17件少ない実績となりました。

葬儀場所別実績では、会館葬が474件で葬儀施行件数に対し79.0%（前年489件80.7%）、自宅葬は39件で6.3%（前年38件6.3%）、寺院・集会所・施設などでの葬儀が87件で14.5%（前年79件13.1%）となり、各割合は前年と同程度となっています。

また、直葬は58件で前年の69件より11件少なく、過去最多となった昨年度からは若干少なくなりましたが、増加傾向に変わりはありません。会館利用の内訳では、大ホールの利用が133件で会館利用全体の28.0%（前年136件27.8%）、小ホール・家族室・別館の利用が341件で会館利用全体の71.9%（前年353件72.2%）となり、令和元年度までは会館葬での大ホールの利用率が50%以上であったものが、令和2年度29.0%、令和3年度26.8%、令和4年度27.8%、令和5年度28.0%と少なく推移しております。

以上の通り、令和5年度においても、家族葬などの小規模葬が多くを占める状態となっており、葬儀に対する意識の変化が定着しつつある事が伺える年度となりました。

この様な中で、引き続いて満足していただける葬儀を意識し事業を進めた結果、今年度の各利益は事業計画以上とすることが出来ました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	38,054,958
信用事業収益	9,903,269
共済事業収益	5,168,442
農業関連事業収益	18,356,040
その他事業収益	4,627,207
連結経常利益	1,482,777
連結当期剰余金	1,198,629
連結純資産額	68,976,832
連結総資産額	1,352,556,030
連結自己資本比率	14.60

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

VI 連結情報

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	1,258,067,024	1 信用事業負債	1,264,984,753
(1) 現金	4,481,224	(1) 貯金	1,256,862,006
(2) 預金	946,472,224	(2) 譲渡性貯金	-
(3) コールローン	-	(3) 売現先勘定	-
(4) 買現先勘定	-	(4) 借入金	107,019
(5) 買入手形	-	(5) 外国為替	-
(6) 買入金銭債権	-	(6) その他信用事業負債	8,015,728
(7) 商品金銭政権	-	(7) 諸引当金	-
(8) 商品有価証券	-	(8) 債務保証	-
(9) 金銭の信託	-	2 共済事業負債	4,525,410
(10) 有価証券	60,961,342	(1) 共済借入金	-
(11) 貸出金	246,672,176	(2) 共済資金	2,711,851
(12) 外国為替	-	(3) その他の共済事業負債	1,813,558
(13) その他の信用事業資産	1,009,767	3 経済事業負債	4,101,113
(14) 債務保証見返	-	(1) 支払手形・経済事業未払金	3,882,411
(15) 貸倒引当金	△ 1,529,711	(2) その他の経済事業負債	218,702
2 共済事業資産	5,543	4 設備借入金	69,171
(1) 共済貸付	-	5 雑負債	3,945,344
(2) その他の共済事業資産	5,543	6 諸引当金	2,585,203
(3) 貸倒引当金	-	(1) 賞与引当金	595,770
3 経済事業資産	6,971,344	(2) 退職給付に係る負債	1,980,808
(1) 受取手形・経済事業未収金	4,152,604	(3) 役員退職慰労金引当金	4,234
(2) 棚卸資産	2,534,004	(4) ポイント引当金	4,389
(3) その他経済事業資産	411,658	7 繰延税金負債	-
(4) 貸倒引当金	△ 126,923	8 再評価に係る繰延税金負債	3,368,201
4 雑資産	2,831,870	9 連絡調整勘定	-
5 固定資産	34,354,811	負債の部合計	1,283,579,197
(1) 有形固定資産	34,223,985	(純資産の部)	
減価償却資産	65,659,015	1 組合員資本	63,698,529
減価償却累計額	△ 51,535,320	(1) 出資金	16,606,154
土地	20,099,515	(2) 資本剰余金	3,354
建設仮勘定	773	(3) 利益剰余金	47,274,042
(2) 無形固定資産	130,825	(4) 処分未済持分	△ 184,804
(うち連結調整勘定)	-	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 217
6 外部出資	48,288,317	2 評価・換算差額等	4,407,492
(1) 外部出資	48,295,689	(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,017,502
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,371	(2) 土地再評価差額金	7,424,995
7 繰延税金資産	2,037,019	3 被支配株主持分	870,810
8 繰延資産	100		
9 再評価に係る繰延税金資産	-	純資産の部合計	68,976,832
資産の部合計	1,352,556,030	負債及び純資産の部合計	1,352,556,030

VI 連結情報

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月1日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月1日)
1 事業総利益	18,630,545	2 事業管理費	18,101,674
(1) 信用事業収益	9,903,269	(1) 人件費	11,760,851
資金運用収益	9,147,234	(2) その他事業管理費	6,340,822
(うち預金利息)	(5,351,371)	事業利益	528,871
(うち有価証券利息)	(418,632)	3 事業外収益	1,040,712
(うち貸出金利息)	(2,583,165)	(1) 受取雑利息	24
(うちその他受入利息)	(794,064)	(2) 受取出資配当金	493,773
役務取引等収益	416,149	(3) 持分法による投資益	9,968
その他事業直接収益	-	(4) その他の事業外収益	536,947
その他経常収益	339,885	4 事業外費用	86,805
(2) 信用事業費用	963,046	(1) 支払雑利息	2,927
資金調達費用	360,882	(2) 持分法による投資損	-
(うち貯金利息)	(317,225)	(3) その他の事業外費用	83,878
(うち給付補填備金繰)	(3,120)	経常利益	1,482,777
(うち譲渡性貯金利息)	(4)	5 特別利益	314,926
(うち借入金利息)	(702)	(1) 固定資産処分益	299,187
(うちその他支払利息)	(39,829)	(2) その他の特別利益	15,738
役務取引等費用	416,041	6 特別損失	625,092
その他事業直接費用	14,899	(1) 固定資産処分損	20,285
その他経常費用	171,224	(2) 減損損失	589,975
(うち貸倒引当金戻入益)	(△144,962)	(3) その他の特別損失	14,831
信用事業総利益	8,940,222	税引前当期利益	1,172,611
(3) 共済事業収益	5,168,442	7 法人税、住民税及び事業税	237,343
共済付加収入	4,917,388	8 法人税等調整額	△ 292,462
その他の収益	251,054	9 被支配株主に帰属する当期利	29,102
(4) 共済事業費用	300,458	当期剰余金	1,198,629
共済推進費及び共済保全	206,600		
その他の費用	93,857		
共済事業総利益	4,867,983		
(5) 購買事業収益	14,851,609		
購買品供給高	14,185,274		
購買手数料	263,510		
修理サービス料	175,408		
その他の収益	227,415		
(6) 購買事業費用	12,483,592		
購買品供給原価	11,776,636		
購買品供給費	361,593		
修理サービス費	40,248		
その他の費用	305,114		
購買事業総利益	2,368,016		
(7) 販売事業収益	3,504,431		
販売品販売高	2,637,231		
販売手数料	599,797		
その他の収益	267,403		
(8) 販売事業費用	2,883,865		
販売品販売原価	2,411,850		
販売費	372,372		
その他の費用	99,642		
販売事業総利益	620,566		
(9) その他事業収益	4,627,207		
(10) その他事業費用	2,793,450		
その他事業総利益	1,833,756		

VI 連結情報

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益		1,172,611
減価償却費		1,338,408
減損損失		589,975
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 99,397
賞与引当金の増減額 (△は減少)		19,269
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)		△ 287,475
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		1,334
外部出資当損失引当金の増減額 (△は減少)		△ 9
その他引当金等の増減額 (△は減少)		2,111
信用事業資金運用収益		△ 9,147,234
信用事業資金調達費用		360,882
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 493,797
支払雑利息		2,927
有価証券関係損益 (△は益)		△ 7,803
固定資産売却損益 (△は益)		△ 453,700
固定資産圧縮損 (△は益)		14,624
持分法による投資損益 (△は益)		△ 9,968
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減		△ 3,869,667
定期預金の純増 (△) 減		53,460,201
貯金の純増減 (△)		△ 38,874,894
信用事業借入金の純増減 (△)		△ 31,488
その他信用事業資産の純増 (△) 減		△ 40,252
その他信用事業負債の純増減 (△)		3,511,052
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)		533,635
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△ 21,307
その他共済事業資産の純増 (△) 減		34,134
その他共済事業負債の純増減 (△)		△ 33,805
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△ 39,315
経済受託債権の純増 (△) 減		287,327
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 180,497
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		△ 651,306
経済受託債務の純増減 (△)		70,307
その他経済事業資産の純増 (△) 減		△ 101,033
その他経済事業負債の純増減 (△)		11,241
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増 (△) 減		953,815
その他負債の純増減 (△)		179,492
未払消費税の増減額 (△は減少)		△ 280,797
信用事業資金運用による収入		9,035,229
信用事業資金調達による支出		△ 411,426
小計		16,543,404
雑利息及び出資配当金の受取額		494,737
雑利息の支払額		△ 2,927
法人税等の支払額		△ 262,656
事業活動によるキャッシュ・フロー		16,772,556
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 25,603,356
有価証券の売却による収入		285,100
固定資産の取得による支出		△ 1,844,219
固定資産の売却による収入		873,283
外部出資の取得等による支出		△ 4
外部出資の譲渡等による収入		50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 26,289,146
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出		△ 391
出資の受入による収入		1,142,490
出資の払戻による支出		△ 793,275
非支配株主への配当金支払額		△ 1,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		347,453
4 現金及び現金同等物の増加額		△ 9,169,135
5 現金及び現金同等物の期首残高		34,693,433
6 現金及び現金同等物の期末残高		25,524,298

VI 連結情報

(8) 連結注記表

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子会社等 5社
(株) 呉コープ、(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次
- (2) 非連結の子会社・子会社等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 5社
(株) 広島三次ワイナリー、(株) 布野特産センター、吉舎食品(株)、(有) みらさか農業公社、(株) 三次ケーブルビジョン

3 子会社・子会社等の事業年度のに関する事項

- (1) 連結される子会社・子会社等の決算日は次のとおりです。
- | | |
|--|----|
| 12月末日 | 1社 |
| (株) 呉コープ | |
| 3月末日 | 4社 |
| (株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次 | |
- (2) 連結される子会社・子会社等は、決算日の財務諸表により連結しております。

4 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価

連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価については、法令等により時価評価とされているものを除き、取得原価法を採用しております。

5 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は該当がありません。

6 利益処分項目等の取り扱いのに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1) 現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
- (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目金額との関係
- | | |
|--------------|----------------|
| 現金および預金勘定 | 950,953,448千円 |
| 定期性預金および譲渡性預 | △925,429,150千円 |
| 現金および現金同等物 | 25,524,298千円 |

VI 連結情報

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ①肥料・農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ②その他：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) その他棚卸資：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等及び10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

VI 連結情報

上記以外の債権(正常先および要注意先)については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。

なお、(株)広島中央クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、期末要支給額相当額から全国農林漁業団体共済会支給分を控除した金額を計上しています。

また、(株)ジェイエアスクおよび(株)三次クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

VI 連結情報

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 連結調整勘定の償却方法

連結調整勘定は、該当がありません。

9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

11 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

VI 連結情報

○ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,044,409千円（繰延税金負債との相殺前）
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 589,975千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報にもとづき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,678,549千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」 「4. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

VI 連結情報

○ 貸借対照表に関する注記

1 直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 21,914千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,713,666千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,407,223 千円
構築物	1,877,764 千円
車輛・運搬具	34,802 千円
機械装置	3,996,984 千円
器具・備品	243,489 千円
土地	151,389 千円
リース資産	800 千円
生物	1,213 千円

3 担保に供している資産

定期預金62,200,000千円を為替決済の担保に、定期預金673,800千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4 役員の間取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 13,154 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位：千円)

債権区分	金額(貸倒引当金控除前)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,332,050
危険債権	2,067,839
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	4,399,890

- 破産更生債権及び：破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由によりこれらに準ずる債権 経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権：債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)
- 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

VI 連結情報

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日

平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合）

平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合）

平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合））

平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）

○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……3,181,511千円

○ 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

地域	区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
				建物	土地	その他	計
佐伯中央 地域本部	稼働資産	大竹アグリセンター他	営業用店舗等3か所	56	2,559	90	2,705
	賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	36	-	36
	遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270
安芸 地域本部	稼働資産	安芸ガスセンター他	営業用店舗等3か所	9,575	3,045	-	12,620
	遊休資産	旧Aコープ中野他	遊休資産等5か所	20	40,860	-	40,881
呉 地域本部	稼働資産	蒲刈支店他	営業用店舗等6か所	20,265	50,536	12,626	83,428
	賃貸資産	旧鷺部支所	賃貸資産等1か所	-	311	-	311
	遊休資産	旧津久茂支所	遊休資産等1か所	-	-	14	14

VI 連結情報

地域	区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
				建物	土地	その他	計
広島中央 地域本部	稼働資産	農機センター他	営業用店舗等8か所	5,026	117,024	-	122,051
	賃貸資産	旧板城支店他	賃貸資産等8か所	224	13,790	421	14,436
	遊休資産	旧河内流通センター他	遊休資産等3か所	-	3,679	-	3,679
芸南 地域本部	稼働資産	安浦グリーンセンター他	営業用店舗等2か所	7,570	5,918	-	13,489
	賃貸資産	旧安登支所	賃貸資産等1か所	-	284	-	284
	遊休資産	旧風早支所他	遊休資産等3か所	-	734	-	734
三原 地域本部	稼働資産	本郷中央支店他	営業用店舗等6か所	-	22,299	16,293	38,592
	賃貸資産	旧船木他	賃貸資産等4か所	-	1,310	-	1,310
	遊休資産	旧高根他	遊休資産等11か所	-	7,339	-	7,739
広島北部 地域本部	稼働資産	大朝支店他	営業用店舗等3か所	20,625	6,415	19,232	46,273
	遊休資産	向原支店他	遊休資産等3か所	27,890	374	6,866	35,132
三次 地域本部	稼働資産	布野SS他	賃貸資産等2か所	-	-	7,789	7,789
	遊休資産	旧川西出張所他	遊休資産等10か所	-	19,802	-	19,802
庄原 地域本部	稼働資産	比婆西城支店他	営業用店舗等26か所	47,451	87,023	2,994	137,469
	賃貸資産	旧東城駅前倉庫	賃貸資産等1か所	-	910	-	910
	遊休資産	旧本町精米製粉加工場他	遊休資産等2か所	-	8	0	8
合 計				138,707	384,936	66,331	589,975

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、広島北部地域本部の大朝支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域本部の本郷中央支店等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額について、三原地域本部の本郷中央支店については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.97%です。その他の資産グループについては、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

VI 連結情報

○ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が

VI 連結情報

0.95%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,408,742千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	946,472,224	946,224,774	△ 247,449
有価証券			
満期保有目的の債券	6,364,396	6,341,850	△ 22,546
その他有価証券	54,596,945	54,596,945	-
貸出金	246,672,176		
貸倒引当金(*1)	1,529,711		
貸倒引当金控除後	245,142,465	248,319,848	3,177,383
資 産 計	1,252,576,030	1,255,483,417	2,907,387
貯 金	1,256,862,006	1,256,293,885	△ 568,120
負 債 計	1,256,862,006	1,256,293,885	△ 568,120

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によります。

VI 連結情報

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	48,295,689
外部出資等損失引当金	△ 7,371
引当金控除後	48,288,317

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	946,472,224	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	500,000	1,300,000	4,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	1,000,000	400,000	56,200,000
貸出金(※1,※2)	31,108,991	16,697,510	16,159,150	15,557,667	14,756,439	215,420,631
合計	977,581,215	16,697,510	16,659,150	15,557,667	14,756,439	215,420,631

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,479,308千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等971,786千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,218,561,308	16,637,858	16,329,551	2,637,807	2,535,805	159,674
合計	1,218,561,308	16,637,858	16,329,551	2,637,807	2,535,805	159,674

(※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 連結情報

○ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	1,799,314	1,964,820	165,506
	地 方 債	700,000	700,850	850
	社 債	600,000	618,180	18,180
	小 計	3,099,314	3,283,850	184,536
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	2,765,082	2,558,700	△ 206,382
	地 方 債	200,000	199,570	△ 430
	社 債	300,000	299,730	△ 270
	小 計	3,265,082	3,058,000	△ 207,082
合 計		6,364,396	6,341,850	△ 22,546

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	国 債	-	-	-
	地 方 債	13,121,960	13,001,825	120,135
	社 債	1,697,810	1,599,432	98,378
	受 益 証 券	1,027,015	799,398	227,617
	小 計	15,846,785	15,400,655	446,130
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	15,664,610	17,879,596	△ 2,214,986
	地 方 債	8,580,500	9,192,313	△ 611,813
	社 債	5,958,460	6,395,657	△ 437,197
	受 益 証 券	8,546,590	9,900,000	△ 1,353,410
	小 計	38,750,160	43,367,566	△ 4,617,406
合 計		54,596,945	58,768,221	△ 4,171,276

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 損
受 益 証 券	285,100	14,899
合 計	285,100	14,899

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 連結情報

○ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(株)広島中央クミアイ燃料においては、退職一時金制度を採用し、退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、(株)広島中央クミアイ燃料および、(株)ジェイエアスク、(株)三次クミアイ燃料においては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	8,490,756 千円
② 勤務費用	439,890 千円
③ 利息費用	29,936 千円
④ 数理計算上の差異の発生額	△ 134,108 千円
⑤ 退職給付の支払額	△ 623,476 千円
⑥ 期末における退職給付債務	8,202,998 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	6,466,251 千円
② 期待運用収益	64,662 千円
③ 数理計算上の差異の発生額	△ 13,795 千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金	224,805 千円
⑤ 確定給付型年金制度への拠出金	100,521 千円
⑥ 退職給付の支払額	△ 405,007 千円
⑦ 期末における年金資産	6,437,437 千円

(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付引当金	117,444 千円
② 退職給付費用	9,695 千円
③ 退職給付の支払額	△ 20,173 千円
④ 期末における退職給付引当金	106,966 千円

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	8,401,352 千円
② 特定退職金共済制度	△ 3,071,412 千円
③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円
④ 未積立金退職給付債務	1,872,527 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,980,808 千円
⑦ 退職給付引当金	1,980,808 千円

(6) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	449,585 千円
② 利息費用	29,936 千円
③ 期待運用収益	△ 64,662 千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円
合計	403,816 千円

VI 連結情報

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	29.2 %
現金及び預金	1.8 %
その他	
年金保険投資	12.9 %
一般勘定	53.8 %
その他	2.3 %
合 計	100 %

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.03%～2.11%
- ② 長期期待運用収益率 1.00%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,116,907千円となっています。

○ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

〔繰延税金資産〕	金 額
退職給付引当金超過額	541,255
賞与引当金損金算入限度超過額	162,966
未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	549,190
土地減損損失・否認額	520,606
利息費用否認額（資産除去債務）	44,586
貸倒引当金限度超過額	251,377
未収貸付金利息不計上額	36,878
貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741
残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176
雑益編入預貯金	13,684
未払事業税	11,881
その他有価証券評価差額金	1,153,775
資産除去債務	52,108
その他	40,788
繰延税金資産小計	3,621,166
控除額（評価性引当額）	△1,576,756
繰延税金資産合計（A）	2,044,409
〔繰延税金負債〕	金 額
資産除去債務資産計上額	△7,390
繰延税金負債合計（B）	△7,390
繰延税金資産の純額（A）+（B）	2,037,019

VI 連結情報

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原

(単位：%)

法定実効税率	27.66
〔調整〕	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.98
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 9.09
住民税均等割等	3.16
評価性引当額の増減	△ 24.87
繰越欠損金	△ 9.95
その他	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 8.20

○ 合併に関する注記

当組合は、新設合併により設立されています。

- (1) 消滅組合の名称 佐伯中央農業協同組合、安芸農業協同組合、呉農業協同組合、広島中央農業協同組合、芸南農業協同組合、三原農業協同組合、広島北部農業協同組合、三次農業協同組合及び庄原農業協同組合
- (2) 合併の目的 合併によるスケールメリットを発揮し、農業生産コストの低減、財務基盤の強化や事業機能の高位平準化・効率化を図ることを目的としています。
- (3) 合併日 令和5年4月1日
- (4) 新設組合の名称 ひろしま農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 9組合による1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳
資産 1,386,309,696千円
(うち預金1,009,047,729千円、有価証券37,432,075千円、貸出金242,942,105千円、経済事業未収金3,926,716千円、有形固定資産34,134,046千円)
負債 1,320,256,910千円 (うち貯金1,296,984,957千円)
純資産 66,052,785千円 (うち出資金16,072,135千円)
なおこれらについては帳簿価額で評価しています。

○ 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載している

○ その他の注記

該当する事項はありません。

VI 連結情報

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	45,701,909
2 利益剰余金増加高	1,572,431
当期剰余金	1,198,629
3 利益剰余金減少高	373,802
配当金	297
4 利益剰余金期末残高	47,274,042

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,332	-
危険債権額	2,067	-
要管理債権額		-
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
小計	4,399	-
正常債権額	242,557	-
合計	246,957	-

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

VI 連結情報

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和5年度
信用事業	事業収益	9,903
	経常収益	8,940
	資産の額	1,258,067
共済事業	事業収益	5,168
	経常収益	4,867
	資産の額	5
農業関連事業	事業収益	18,356
	経常収益	2,988
	資産の額	6,971
その他事業	事業収益	4,627
	経常収益	1,833
	資産の額	87,512
計	事業収益	38,054
	経常収益	18,628
	資産の額	1,352,555

2. 連結自己資本の充実の状況

■ 連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.60%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ひろしま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した	16,606百万円（前年度－百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI 連結情報

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	63,534,229
うち、出資金及び資本準備金の額	16,605,937
うち、再評価積立金の額	-
うち、利益剰余金の額	47,274,042
うち、外部流出予定額 (△)	160,945
うち、上記以外に該当するものの額	△184,804
コア資本に算入される評価・換算差額等	-
うち、退職給付に係るものの額	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,193
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,193
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	63,552,422
コア資本にかかる調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	94,639
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94,639
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
退職給付に係る資産の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	94,639
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	63,457,783
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	400,125,125
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	400,125,125
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,399,603
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	434,524,728
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.60

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

VI 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4 %
現金	4,477,482	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,472,006	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	61,221,209	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,306,224	330,622	13,224
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	946,486,092	189,297,219	7,571,888
法人等向け	3,487,672	1,250,534	50,221
中小企業等向け及び個人向け	24,704,397	8,050,716	322,028
抵当権付住宅ローン	35,656,508	11,706,171	468,246
不動産取得等事業向け	20,911,698	20,728,120	829,124
三月以上延滞等	408,701	503,418	20,136
取立未済手形	256,714	51,342	2,053
信用保証協会等保証付	123,965,514	12,306,619	495,264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	3,443,167	3,445,801	137,832
(うち出資等のエクスポージャー)	3,443,167	3,445,801	137,832
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	82,041,313	150,797,516	6,031,900
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	44,506,040	111,265,100	4,450,604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,379,211	3,448,027	137,921
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	36,156,062	36,084,389	1,443,375
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,722,037	851,332	34,053
(うちルックスルー方式)	10,722,037	851,332	34,053
(うちマナデット方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-

VI 連結情報

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b = a × 4 %
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,345,460,898	399,509,426	15,980,377
CVARリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	1,345,460,898	399,509,426	15,980,377
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己 資本額	
	a	b = a × 4 %	
	34,399,603	1,375,984	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計	所要自己 資本額	
	a	b = a × 4 %	
	434,524,728	17,380,989	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

VI 連結情報

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和5年度			三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
地域別	国内	1,334,738,861	247,127,693	54,506,308	955,805
	国外	-	-	-	-
地域別残高計		1,334,738,861	247,127,693	54,506,308	955,805
業種別	農業	1,550,429	1,484,540	-	31,167
	林業	5,016	5,016	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	581,516	471,272	-	33,005
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,725,693	5,725,691	-	122,479
	電気・ガス・熱供給・水道業	148,614	148,614	-	-
	運輸・通信業	472,129	24,993	400,114	23,514
	金融・保険業	949,701,932	-	3,205,839	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,330,577	267,326	1,998,226	2,026
	日本国政府・地方公共団体	85,660,152	36,758,023	48,902,129	-
	上記以外	10,252,108	1,208,808	-	7,375
	個人	201,328,614	200,995,822	-	736,240
	その他	79,140,934	37,591	-	-
業種別残高計		1,336,897,712	247,127,693	54,506,308	955,805
残存期間別	1年以下	942,668,716	11,848,093	-	
	1年超3年以下	9,210,949	9,210,949	-	
	3年超5年以下	12,717,473	10,616,050	2,101,423	
	5年超7年以下	13,808,945	13,709,590	99,355	
	7年超10年以下	44,184,772	17,138,193	27,046,579	
	10年超	206,863,786	181,604,835	25,258,951	
	期限の定めのないもの	106,025,786	2,999,983	-	
残存期間別残高計		1,335,480,427	247,127,693	54,506,308	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

VI 連結情報

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	72,500	17,713	-	72,500	17,713
個別貸倒引当金	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和5年度					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
国内		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	
法人	農業	30,514	33,517	-	30,514	33,517	
	林業	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	
	製造業	29,835	29,165	-	29,835	29,165	
	鉱業	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	62,883	61,648	-	62,883	61,648	11
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	14,747	13,985	-	14,747	13,985	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,853	9,740	121	12,732	9,740	131
上記以外	10,006	18,895	-	10,006	18,895		
個人		1,549,536	1,498,914	629	1,548,907	1,498,914	32
業種別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	93,421,409	93,421,409
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	128,319,137	128,319,137
	リスク・ウェイト 20%	2,099,700	965,183,541	967,283,241
	リスク・ウェイト 35%	-	30,996,879	30,996,879
	リスク・ウェイト 50%	298,640	1,308,822	1,607,462
	リスク・ウェイト 75%	-	6,723,813	6,723,813
	リスク・ウェイト 100%	-	61,040,367	61,040,367
	リスク・ウェイト 150%	-	303,577	303,577
	リスク・ウェイト 250%	-	45,885,251	45,885,251
その他	-	-	-	
リスク・ウェイト1,250%		-	-	-
計		2,398,340	1,333,182,797	1,335,581,137

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

VI 連結情報

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者	-	-	-
法人等向け	142	90	-
中小企業等向け及び個人向け	129,349	14,908,284	-
抵当権住宅ローン	-	4,346,578	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	426	2,247	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	540	-	-
合計	130,457	19,257,199	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

VI 連結情報

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：千円）

	令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-
非上場	47,981,848	47,981,848
合計	47,981,848	47,981,848

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	当期末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	10,722,038
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項 （単位：百万円）

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
			当期末		当期末
1	上方パラレルシフト		7,056		△534
2	下方パラレルシフト		△10,448		138
3	スティープ化		9,567		
4	フラット化		△5,082		
5	短期金利上昇		△370		
6	短期金利低下		2,391		
7	最大値		9,567		138
			当期末		
8	自己資本の額		61,993		

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、役員報酬で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、役員報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給です。

(単位：百万円)

	支 払 総 額
	役 員 報 酬
対 象 役 員 (注 1) に 対 す る 報 酬 等	236

(注1) 対象役員は、理事45名、監事7名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和5年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

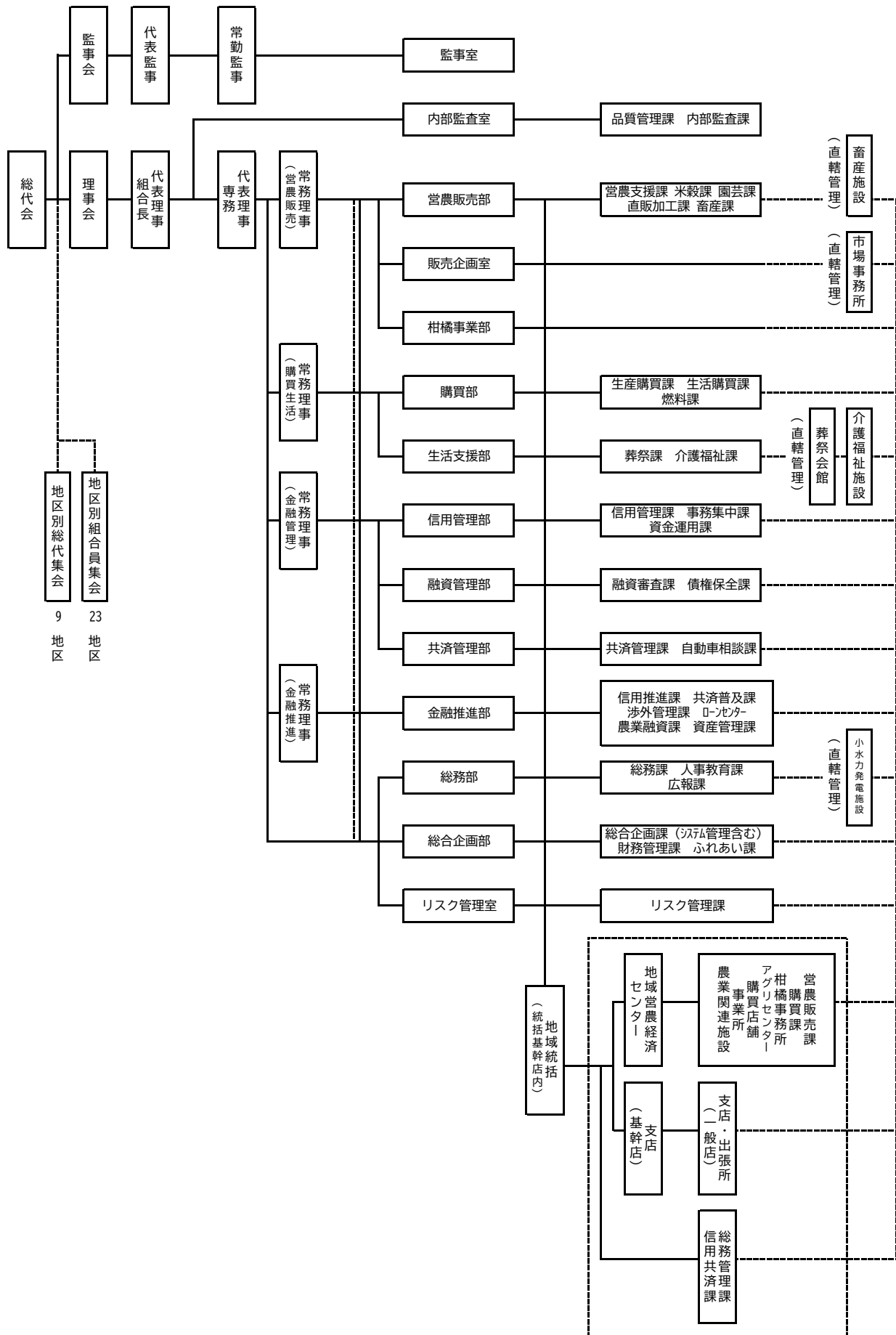
3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

JAの概要

1. 機構図

(令和6年6月25日現在)



JAの概要

2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年6月25日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	田中義彦	理事	藤田正廣
代表理事専務	佐伯隆弘	理事	新宮弘久
常務理事(営農販売担当)	佐々木祥文	理事	小田原勝好
常務理事(購買生活担当)	名越千晴	理事	増本英隆
常務理事(金融管理担当)	田中栄三	理事	西本雄二
常務理事(金融推進担当)	上田芳久	理事	村上基治
理事	藤原信孝	理事	山本一守
理事	小次啓二	理事	三田栄造
理事	友重一麻呂	理事	佛圓文子
理事	岩本智建	理事	西田瑞恵
理事	富野井利弘	理事	石田佳都美
理事	藤本宏良	理事	下久保幸子
理事	小田藤夫	理事	沖野由香
理事	田村俊雄	理事	渡邊美恵
理事	矢野義美	代表監事	青山博信
理事	宮本悟郎	常勤監事	井田豊隆
理事	横山信明	監事	加藤あけみ
理事	河野孝行	監事	和泉秀明
理事	富田隆司	監事	平田真司
理事	山崎拓人	監事（員外監事）	森川清司
理事	谷崎勝則	監事（員外監事）	藤田敏典
理事	三戸正宏		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年7月現在）

所在地 東京都港区芝五丁目29番11号

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和5年度	増減
正組合員	73,152	-
個人	72,691	-
法人	461	-
准組合員	111,047	-
個人	110,553	-
法人	494	-
合計	184,199	-

JAの概要

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAひろしま女性部	7,859人	倉橋お宝大根部会	8人
JAひろしま青壮年連盟	385人	お宝くらはし農産部会	27人
廿日市市軟弱野菜部会	11人	呉くらはし活菜倶楽部	10人
佐伯中央コスモス会	40人	こだわりいしじ出荷部会	33人
吉和野菜研究会	7人	下島柑橘研究会	36人
佐伯中央イチジク栽培部会	16人	スモモ研究会	9人
佐伯中央苺部会	10人	向かんきつ研究会	13人
大竹市農事研究会	53人	大浦かんきつ研究会	9人
佐伯長ナス生産者部会	14人	切串農産物生産販売研究会	21人
共済指定修理工場連絡協議会	1店舗	江田島柑橘研究会	99人
自動車・自賠責共済代理店連絡協議会	8店舗	江田島農業者クラブ	14人
熊野町黒大豆生産組合	12人	江田島野菜出荷組合	23人
東海田農事研究会	18人	江田島イチジク生産販売部会	18人
瀬野川農事研究会	61人	沖美農産物生産組合	22人
阿戸町農事研究会	12人	江田島市花卉振興協議会	20人
安芸農業青色申告会	31人	高田柑橘組合	15人
安芸こだわり米生産者部会	26人	中町柑橘組合	48人
安芸白ねぎ生産者部会	10人	中町花組合	7人
安芸マックスバリュ海田店出荷組合	25人	中町トマト生産組合	2人
安芸のめぐみ	8人	鹿川柑橘組合	36人
初神ふれあい市場	20人	鹿川花卉組合	22人
安芸助け合い組織いきいき百歳クラブ	29人	能美島無花果生産組合	18人
天応農事研究会	8人	三高柑橘組合	10人
広東野菜研究会	10人	三高花組合	11人
広西蔬菜栽培研究会	31人	沖柑橘組合	51人
広北農事研究会	30人	沖花組合	19人
小浜ふれあい農園運営委員会	76人	沖花組合小菊共販部会	10人
郷原稲作研究会	7人	沖スイトピア部会	9人
郷原農業振興協議会	11人	EEG(江田島トルコギキョウ生産部会)	5人
焼山農事研究会	30人	深江柑橘組合	22人
広カンラン生産組合	6人	飛渡瀬柑橘組合	34人
倉橋地区生産販売協議会	12人	飛渡瀬野菜研究会	12人
倉橋町施設野菜生産組合	11人	大古柑橘組合	39人
倉橋町野菜振興協議会	23人	江田島こだわりみかん部会	18人
倉橋農業青年クラブ	17人	能美島農業青色申告会	23人
倉橋産直販売部会	8人	江田島農業後継者クラブ	13人
倉橋お宝枝豆部会	5人	広島中央野菜振興協議会	382人

JAの概要

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
白ねぎ部会	118人	芸南柑橘施設部会	6人
アスパラガス部会	26人	芸南馬鈴薯採種組合	40人
なす部会	75人	芸南果樹研究同志会	78人
ピーマン部会	69人	芸南農産物直売所出荷協議会	328人
かぼちゃ部会	60人	芸南キノサヤ部会	4人
ほうれんそう部会	8人	芸南農業青色申告会	28人
地場野菜部会	61人	芸南いちじく研究会	20人
広島中央農産物直売所友の会	1,001人	みかん販売協議会	21人
広島中央原産西条柿生産出荷組合	38人	びわ販売協議会	13人
東広島市酒米栽培推進協議会	30人	三原わけぎ部会	38人
西条町野菜振興協議会	78人	三原なす部会	4人
八本松町野菜振興協議会	44人	鷺島メロン部会	3人
高屋町野菜振興協議会	30人	深町落葉果樹生産出荷組合	3人
志和町野菜振興協議会	21人	須波農産物生産部会	30人
河内町野菜振興協議会	11人	さわやか高原集落法人連絡協議会	24法人
黒瀬町野菜振興協議会	37人	J Aひろしまやっさふれあい市場出荷協議会	446人
花卉部会（黒瀬地区）	7人	果樹研究同志会 瀬戸田支部	93人
福富町野菜振興協議会	63人	施設柑橘部会	15人
ピーマン部会（福富地区）	8人	農研究会	19人
かぼちゃ部会（福富地区）	10人	三原農協せとだ青申会	88人
なす部会（福富地区）	14人	はれひめ部会	34人
白ねぎ部会（福富地区）	5人	はるか部会	47人
豊栄町野菜振興協議会	29人	南津海部会	43人
大和町野菜振興協議会	69人	竹原ブドウ部会	19人
大和町大和いも生産組合	11人	竹原イチジク研究会	7人
ピーマン部会（大和地区）	20人	酒米部会	115人
かぼちゃ部会（大和地区）	14人	もち米部会	44人
なす部会（大和地区）	11人	種子部会	21人
白ねぎ部会（大和地区）	16人	野菜生産部会	161人
苺部会	3人	産直グループ	998人
大和町和牛生産部会	6人	産直部会（千代田・大朝）	76人
大和町ハトムギ生産振興組合	5人	安芸高田和牛改良組合	17人
大和しゃくやく生産組合	4人	肉用牛部会（千代田）	5人
菊部会	3人	肉用牛部会（大朝）	5人
大和町桃生産出荷組合	3人	安芸高田そば部会	28人
赤馬鈴薯出荷組合	107人	梨部会	14人
安芸津馬鈴薯出荷組合	17人	広島北部集落法人連絡協議会	43法人

JAの概要

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
安芸高田地区稲作経営者協議会	47人	布野町ほうれん草部会	1人
ひろほく農考会	55人	作木町椎茸生産振興会	3人
JAひろしまふれあい助け合い組織「たんぼぼの会」	666人	作木果樹園芸組合	6人
JAひろしま三次集落法人グループ	30人	吉舎町山の芋部会	9人
JAひろしま三次地域営農集団協議会	57人	三良坂ピオーネ生産組合	12人
JAひろしま三次地域大型農家生産グループ	76人	三次和牛改良組合	73人
三次地域ピーマン部会	62人	庄原地域農業集団連絡協議会	82集団
三次酒米生産連絡協議会	100人	水稻部会	356人
三次市採種組合	33人	庄原和牛改良組合	150人
JAひろしま三次地域アスパラ連絡協議会	82人	庄原産直部会	816人
三次菊生産組合	12人	庄原野菜生産部会連絡協議会	367人
三次市ぶどう部会	21人	広島県庄原市原木しいたけ生産協議会	42人
上井田果樹組合	5人	庄原市果樹振興協議会	33人
三次ピオーネ生産組合	20人	庄原花き連絡協議会	41人
JAひろしま三次地域ぶどう振興協議会	79人	庄原アンジェレ部会	22人
ぶどうの里づくり部会	26人	こだわり米生産部会	81人
三次市柚子販売促進協議会	16人	庄原市ブランド米推進協議会	59人
亀の丸果樹生産組合	3人	酒米部会	66人
三和メロン部会	5人	甲奴郡蒟蒻生産組合	37人
三和町やきごめ部会	5人	甲奴郡花木生産組合	7人

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く）、呉市（豊町、豊浜町を除く）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町及び山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）

8. 沿革・あゆみ

令和5年	4月	JA佐伯中央・JA安芸・JA呉・JA広島中央・JA芸南・JA三原・JA広島北部・JA三次・JA庄原の9JAが合併し、『JAひろしま』設立 公式キャラクター「ここまる」誕生
令和5年	5月	広島市中央卸売市場内に「市場事務所」開設

JAの概要

9. 店舗等のご案内

(令和6年4月現在)

名称 (本店・支店)	所在地	電話番号	ATMの稼働状況		
			平日	土曜日	日曜・祝日
本店	東広島市西条栄町10-35	082-422-9595			
宮内支店	廿日市市宮内4473-1	0829-39-3141	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
平良支店	廿日市市平良1-9-19	0829-31-1249	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
廿日市支店	廿日市市廿日市1-8-5	0829-31-1111	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
廿日市西支店	廿日市市串戸2-15-10	0829-32-0068	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
地御前支店	廿日市市地御前1-3-28	0829-36-0205			
浜支店	廿日市市大野中央3-6-18	0829-55-2223	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
深江支店	廿日市市宮島口西2-6-39	0829-56-0209			
晴海支店	大竹市晴海1-4-16	0827-57-7140	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
栗谷支店	大竹市栗谷町小栗林652	0827-56-0002			
大竹支店	大竹市油見3-13-1	0827-52-4295	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
友和支店	廿日市市友田408-1	0829-74-1161	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
津田支店	廿日市市津田1838-3	0829-72-1151	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
吉和支店	廿日市市吉和3435	0829-77-2121			
海田市支店	安芸郡海田町窪町8-8	082-822-4188	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
東海田支店	安芸郡海田町浜角2-1	082-822-2742	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
中野支店	広島市安芸区中野3-20-11	082-892-0017	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
瀬野支店	広島市安芸区瀬野1-18-31	082-894-8102	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
熊野支店	安芸郡熊野町出来庭5-1-1	082-854-1131	8:00~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
萩原支店	安芸郡熊野町萩原6-25-17	082-854-5302	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
坂支店	安芸郡坂町坂西1-23-5	082-885-1131			
呉支店	呉市西中央1丁目2-25	0823-24-3131	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
昭和支店	呉市焼山中央2-2-8	0823-33-0211	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
郷原支店	呉市郷原町1556	0823-77-1234	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広東支店	呉市広両谷3-1-17	0823-72-0077	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広西支店	呉市広横路2-4-1	0823-72-4411	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
蒲刈支店	呉市蒲刈町田戸771-5	0823-66-1122			
音戸支店	呉市音戸町高須2-2-2	0823-52-2535	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
倉橋支店	呉市倉橋町1810	0823-53-1234	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
倉橋東支店	倉橋町11897-21	0823-54-1161	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
中町支店	江田島市能美町中町4950	0823-45-2848	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
江田島支店	江田島市江田島町中央3-1-11	0823-42-1133	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
鹿川支店	江田島市能美町鹿川2739-1	0823-45-2622	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
大古支店	江田島市大柿町大原84-5	0823-57-3333	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
三高支店	江田島市沖美町三吉2618-2	0823-47-0311	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
西条支店	東広島市西条栄町10-35	082-422-8687	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
黒瀬支店	東広島市黒瀬町川角564	0823-82-2340	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
向陽支店	東広島市西条町田口3544-1	082-425-1115	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
八本松支店	東広島市八本松町飯田180-3	082-428-2030	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
八本松南支店	東広島市八本松町原6846	082-429-0811	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
志和支店	東広島市志和町別府733	082-433-2411	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
高屋支店	東広島市高屋町杵原1264-1	082-434-2111	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
福富支店	東広島市福富町久芳3691	082-435-2002	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
豊栄支店	東広島市豊栄町清武351-1	082-432-2316	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
河内支店	東広島市河内町中河内782	082-437-1201	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
大和支店	三原市大和町下徳良111	0847-33-0211	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安芸津支店	東広島市安芸津町三津4258-1	0846-45-1243	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
安浦支店	呉市安浦町内海北2-1-17	0823-84-2040	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00

JAの概要

(令和6年4月現在)

名称 (本店・支店)	所在地	電話番号	ATMの稼働状況		
			平日	土曜日	日曜・祝日
川尻支店	呉市川尻町西1-1-43	0823-87-2046	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
三原支店	三原市皆実4-7-28	0848-63-3163	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~19:00
本郷中央支店	三原市下北方1-1-12	0848-86-2514	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
久井中央支店	三原市久井町羽倉1368	0847-32-7115	8:45~20:00	9:00~20:00	-
本郷駅前支店	三原市本郷南6-21-6	0848-86-3266	8:45~20:00	9:00~20:00	-
久井支店	三原市久井町江木1852	0847-32-6123	8:45~20:00	9:00~20:00	-
三原西支店	三原市沼田東町本市59	0848-66-0246	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鷺浦支店	三原市鷺浦町須波811-15	0848-87-5216			
幸崎支店	三原市幸崎能地3-11-15	0848-69-1221	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
せとだ支店	尾道市瀬戸田町中野408-8	0845-27-2290	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
竹原支店	竹原市中央3-14-16	0846-22-0432	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
荘野支店	竹原市新庄町1129-3	0846-29-1135	8:45~20:00	9:00~20:00	-
吉田支店	安芸高田市吉田町常友1210	0826-42-0353	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
千代田支店	山県郡北広島町有田532-1	0826-72-2211	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
大朝支店	山県郡北広島町大朝2493	0826-82-2311	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
高宮支店	安芸高田市高宮町佐々部974-4	0826-57-0301	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
美土里支店	安芸高田市美土里町本郷1612-1	0826-54-0326	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
甲田支店	安芸高田市甲田町高田原1239-1	0826-45-2028	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
八千代支店	安芸高田市八千代町佐々井1372-5	0826-52-2211	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
向原支店	安芸高田市向原町坂123	0826-46-3311	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
可愛出張所	安芸高田市吉田町山手1010-1	0826-43-0221	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
三次中央支店	三次市十日市東3-1-1	0824-63-9920	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
三次東支店	三次市廻神町709-5	0824-66-1020			
三次西支店	三次市上志和地町180-1	0824-68-2225	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三次市役所支店	三次市十日市中2-8-1	0824-62-6175	8:30~17:15	-	-
八次支店	三次市畠敷町1705-1	0824-62-2890	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三良坂支店	三次市三良坂町三良坂5046-3	0824-44-3101			
吉舎支店	三次市吉舎町三玉600-2	0824-43-3131	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三和支店	三次市三和町上板木613	0824-52-3101	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三次北支店	三次市三次町1738-6	0824-62-2384	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
君田支店	三次市君田町東入君180-1	0824-53-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
布野支店	三次市布野町上布野1354-1	0824-54-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
作木支店	三次市作木町下作木608-1	0824-55-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
庄原支店	庄原市西本町2-14-1	0824-72-5652	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
庄原西支店	庄原市七塚町1352-1	0824-74-0003	8:45~21:00	8:45~20:00	-
比婆西城支店	庄原市西城町大佐750-1	0824-82-2211	8:45~21:00	8:45~20:00	-
口和支店	庄原市口和町永田761-1	0824-89-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-
高野支店	庄原市高野町新市715-2	0824-86-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-
比和支店	庄原市比和町比和787	0824-85-2221	8:45~20:00	8:45~20:00	-
東城支店	庄原市東城町川東1346	08477-2-0045	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
小奴可支店	庄原市東城町小奴可2756-1	08477-5-0201	8:45~20:00	8:45~20:00	-
上下支店	府中市上下町上下878-1	0847-62-2151	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
甲奴支店	三次市甲奴町西野555	0847-67-2231	8:45~20:00	8:45~20:00	-
総領支店	庄原市総領町下領家13-1	0824-88-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-

JAの概要

(令和6年4月現在)

名 称 (店 舗 外 ATM)	所 在 地	ATM の 稼 働 状 況		
		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝
廿日市役所	廿日市市下平良1-11-1	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
リブホール上平良店	廿日市市上平良172-3	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
厚生連広島総合病院	廿日市市地御前1-3-3	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
畑賀営農支援店舗	広島市安芸区畑賀3-29-1	8:00~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
中須賀	広島市安芸区中野5-9-15	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
阿戸 グリーンセンター	広島市安芸区阿戸町2602-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
団地ATMコーナー	安芸郡熊野町東山1-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
パルティ・フジ 坂店	安芸郡坂町平成ヶ浜3-2-11	8:45~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
小屋浦ATMコーナー	安芸郡坂町小屋浦2-27-3	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
天応ATMコーナー	呉市天応大浜2-1-65	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
仁方ATMコーナー	呉市仁方本町1-5-16	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広南ATMコーナー	呉市広長浜2-2-3	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広北ATMコーナー	呉市広町田1-9-39	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
波多見ATMコーナー	呉市音戸町波多見3-8-23	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
藤脇ATMコーナー	呉市音戸町藤脇2-17-2	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
音戸西ATMコーナー	呉市音戸町田原2-4-6	9:00~12:00	-	-
大浦ATMコーナー	呉市蒲刈町大浦5144	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
下島ATMコーナー	呉市下蒲刈町下島483-1	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
切串ATMコーナー	江田島市江田島町切串2-19-2	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
大須ATMコーナー	江田島市江田島町大須1-4-9	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
高田ATMコーナー	江田島市能美町高田1429-5	9:00~17:00	-	-
沖ATMコーナー	江田島市沖美町岡大王554-3	9:00~17:00	-	-
飛渡瀬ATMコーナー	江田島市大柿町飛渡瀬60-1	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
深江ATMコーナー	江田島市大柿町深江1314-2	9:00~16:00	-	-
西条中央 出張所	東広島市西条中央5-8-10	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
フジグラン 東広島店	東広島市西条町御園宇4405	8:45~20:00	8:45~20:00	9:00~19:00
ゆめタウン 東広島店	東広島市西条土丸1-5-7	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
ショージ 黒瀬店	東広島市黒瀬町南方830	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ゆめタウン 学園店	東広島市西条下見6-2-32	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ゆめマート 八本松	東広島市八本松東3-10-2	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
マックスバリュ 高屋店	東広島市高屋町杵原1776	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
造賀 出張所	東広島市高屋町造賀2758-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ショージ 白市駅前店	東広島市高屋町小谷3206-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
マックスバリュ 西条西店	東広島市西条町寺家3791-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
ゆめタウン 黒瀬店	東広島市黒瀬町橋原100-1	8:45~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
和木 出張所	三原市大和町和木410-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
志和 アグリセンター	東広島市志和町志和堀3536	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
豊栄四季菜館 出張所	東広島市豊栄町鍛冶屋840-2	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
とれたて元気市 となりの農家店出張所	東広島市西条町寺家7957-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
マックスバリュ本郷店	三原市下北方1-14-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4-7-20	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
せとだ南キャッシュコーナー	尾道市瀬戸田町宮原659-1	8:45~19:00	9:00~19:00	-
フジグラン三原	三原市円一町1-1-7	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
イオン三原店	三原市城町2-13-1	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中之町キャッシュコーナー	三原市中之町5-5-2	8:45~19:00	9:00~19:00	-
向田キャッシュコーナー	三原市鷺浦町向田野浦2304-2	8:45~19:00	9:00~19:00	-
広島空港	本郷町善入寺64-31	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
フレスタ明神店	三原市明神2-10-1	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
厚生連吉田総合病院	安芸高田市吉田町吉田3666	8:00~18:00	8:45~14:00	-
ゆめタウン吉田店	安芸高田市吉田町吉田594-1	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~17:00
三次中央病院	三次市東酒屋町531	9:00~17:00	9:00~17:00	-
フードオアシス三次塩町店	三次市江田川之内町503-2	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~19:00
A コープみらさか店	三次市三良坂町三良坂5046-3	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
庄原市役所	庄原市中本町1-10-1	8:45~19:00	-	-
A コープしょうばら店	庄原市西本町2-14-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
峰田	庄原市峰田町1446-4	8:45~21:00	8:45~20:00	-
西城病院	庄原市西城町中野1339	9:00~17:00	-	-

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
● 概況及び組織に関する事項		・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	39
○ 業務の運営の組織	88	・ 主要な農業関係の貸出実績	39
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	89	・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	39
○ 会計監査人の設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	89	・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
○ 事務所の名称及び所在地	93	◇ 有価証券に関する指標	
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	92	・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	42
● 主要な業務の内容		・ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	42
○ 主要な業務の内容	11～16	・ 有価証券の種類別の平均残高	42
● 主要な業務に関する事項		・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
○ 直近の事業年度における事業の概況	3～4	● 業務の運営に関する事項	
○ 直近の事業年度における主要な業務の状況		○ リスク管理の体制	7～10
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	36	○ 法令遵守の体制	9
・ 経常利益又は経常損失	36	○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	5
・ 当期剰余金又は当期損失金	36	○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
・ 出資金及び出資口数	36	● 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・ 純資産額	36	○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～18、33
・ 総資産額	36	○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 貯金等残高	36	・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52
・ 貸出金残高	36	・ 危険債権	52
・ 有価証券残高	36	・ 三月以上延滞債権	52
・ 単体自己資本比率	36	・ 貸出条件緩和債権	
・ 剰余金の配当の金額	36	・ 正常債権	52
・ 職員数	36	○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	54
○ 直近の2事業年度における事業の状況		○ 自己資本の充実の状況	13、60～68
◇ 主要な業務の状況を示す指標		○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	36	・ 有価証券	43
・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	37	・ 金銭の信託	43
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	37	・ デリバティブ取引	43
・ 受取利息及び支払利息の増減	37	・ 金融等デリバティブ取引	43
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	48	・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引	43
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48	○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
◇ 貯金に関する指標		○ 貸出金償却の額	42
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	38	○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	35
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	38		
◇ 貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38		
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38		
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	38		

法定開示項目掲載ページ一覧

< 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項		○ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	59
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	57	・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
○ 組合の子会社等に関する事項	58	・ 経常利益又は経常損失	
・ 名称		・ 当期利益又は当期損失	
・ 主たる事務所又は事務所の所在		・ 純資産額	
・ 資本金又は出資金		・ 総資産額	
・ 事業の内容		・ 連結自己資本比率	
・ 設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・ 組合が有する子会社等の議決権の株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	60～61、78
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○ 債権当のうち次に掲げるものの額およびその合計額	78
● 主要な業務に関する事項		・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○ 直近の事業年度における事業の概況	58	・ 危険債権	
		・ 三月以上延滞債権	
		・ 貸出条件緩和債権	
		・ 正常債権	
		○ 自己資本の充実の状況	79～86
		○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	79

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項		●連結における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	49	○ 自己資本の構成に関する開示事項	80
○ 定性的開示事項		○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	10	・ 連結の範囲に関する事項	57
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	10	・ 自己資本調達手段の概要	79
・ 信用リスクに関する事項	7、52～53	・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	81～82
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	54	・ 信用リスクに関する事項	82
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	54	・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	54	・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	7	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	85
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	55	・ オペレーショナル・リスクに関する事項	85
・ 金利リスクに関する事項	56	・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
○ 定量的開示事項		・ 金利リスクに関する事項	86
・ 自己資本の充実度に関する事項	50～51	○ 定量的開示事項	
・ 信用リスクに関する事項	52～53	・ 自己資本の充実度に関する事項	81～82
・ 信用リスク削減手法に関する事項	54	・ 信用リスクに関する事項	82～84
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	54	・ 信用リスク削減手法に関する事項	85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	54	・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	85
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	55	・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86
・ 金利リスクに関する事項	56	・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	86
		・ 金利リスクに関する事項	86

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップ	信用補完機能を持つI/O ストリップとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
重要性テスト	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。
IRRBB	銀行勘定の金利リスクのことで、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる、銀行の資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクを指します。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
上方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
フラット化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
短期金利上昇	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
短期金利低下	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Memo

A series of horizontal dashed lines for writing.

